

平成 17 年度事業報告
及び収支決算報告書

自 平成 17 年 4 月 1 日
至 平成 18 年 3 月 31 日

社団法人 日本印刷産業機械工業会

I. 社団法人 日本印刷産業機械工業会 概要

【概要】

社団法人日本印刷産業機械工業会は、昭和12年（1937年）12月に東京印刷製本機械製造工業組合として設立された。その後、昭和38年（1963年）全国組織となり、昭和50年（1975年）11月には、通商産業大臣の許可を得て社団法人化し、社団法人日本印刷製本紙工機械工業会となり、さらに平成元年（1989年）12月に定款を変更し、名称も社団法人日本印刷産業機械工業会と改称した。

当会は、わが国の印刷機械、製版機械、製本機械、紙工機械及び周辺機器などの製造販売会社等を会員とする団体で、印刷産業機械に関する生産、流通及び技術開発に係る調査研究や情報の収集、標準化の推進などを行うことにより関連業界の振興とわが国の経済の発展に寄与することを目的としている。

昭和12年12月 1日	東京印刷製本機械製造工業組合 設立
昭和17年12月20日	東京印刷文化機器加工修理工業組合 設立
昭和20年11月20日	日本印刷製本機械工業組合 設立
昭和25年 4月20日	日本印刷製本機械工業会 設立
昭和38年 2月 1日	全国印刷製本機械工業連合会 発足
昭和41年 4月11日	日本印刷製本機械工業会と全国印刷製本機械工業連合会が 合併し、全日本印刷製本機械工業会 発足
昭和50年11月19日	社団法人日本印刷製本紙工機械工業会に改組、改称
平成元年12月25日	社団法人日本印刷産業機械工業会と改称

【組織】

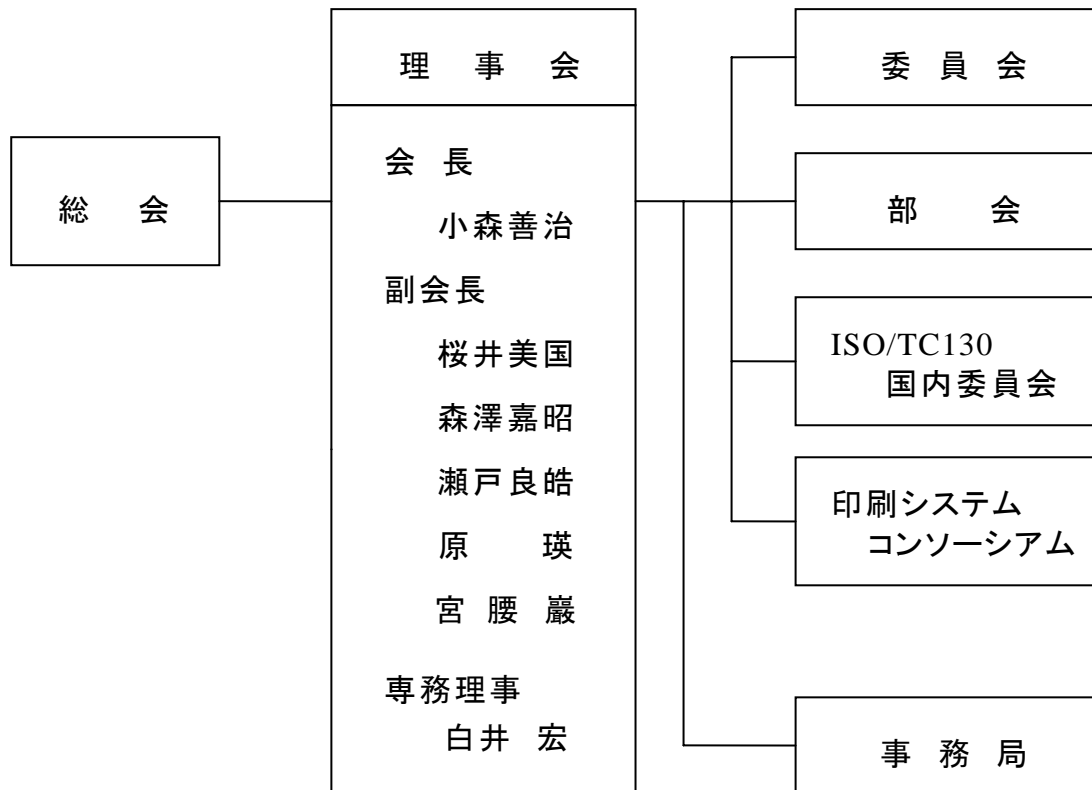
工業会は、年1回開催される「総会」、年5回開催される「理事会」及び各種「委員会」・「部会」、「ISO/TC130国内委員会」、「印刷システムコンソーシアム」で構成されている。

【主要事業】

工業会では、以下の事業分野に関して主に取り組みを行っている。

- ①技術開発の推進
- ②標準規格の整備・普及
- ③製品の安全性・信頼性の向上
- ④知的財産の保護・振興
- ⑤環境問題への対応
- ⑥流通・商取引の振興
- ⑦調査統計事業の推進
- ⑧展示会の支援
- ⑨海外業界団体との交流

【工業会組織図】



(社)日本印刷産業機械工業会

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 4階

TEL 03-3434-4661 FAX 03-3434-0301

Eメール : jpma@jpma-net.or.jp

Ⅱ．平成 17 年度事業報告

1 平成 17 年度通常総会

平成 17 年度通常総会は、5 月 31 日（火）午後 4 時 30 分から虎ノ門パストラル新館 5 階「ローレル」において開催し、第 1 号議案・平成 16 年度事業報告及び収支決算報告案、第 2 号議案・平成 17 年度事業計画及び収支予算案、第 3 号議案・定款第 12 条第 2 項に基づく理事の承認について審議を行い、滞りなく 3 議案をそれぞれ承認可決した。

開催日時 平成 17 年 5 月 31 日（火） 16：30～17：40

開催場所 東京都港区虎ノ門 4-1-1

虎ノ門パストラル 新館 5 階「ローレル」

出席者	本人出席	44 名
	委任状提出	80 名
	合 計	124 名

議事経過

定刻に司会の白井専務理事から会員総数 130 社（125 社、5 団体）に対して、出席者数及び委任状提出者の合計が定款第 24 条による定足数に達し、本会議が成立している旨報告が行われた。

続いて、定款第 23 条に基づいて小森会長が議長となり挨拶の後、議事録署名人に福島治雄氏（東邦精機株）並びに渡辺征三氏（渡辺通商株）を選任し、議場の承認を得た。

この後、議事次第に従い各議案を審議し、可決決定した。

【第 1 号議案 平成 16 年度事業報告及び収支決算報告案について】

議長の指示により平成 16 年度の事業の実施状況、事業報告及び収支決算報告について、白井専務理事より原案の説明があり、続いて恩田博監事より平成 17 年 5 月 18 日に実施された会計監査について適切であった旨報告がなされ、

審議の結果全会一致で原案通り可決決定した。

また、当期収支差額については平成 17 年度本会計へ繰越金として処分することが議場に諮られ、満場一致で承認可決した。

【第 2 号議案 平成 17 年度事業計画及び収支予算案について】

議長の指示により平成 17 年度の事業計画及び収支予算案について、白井専務理事より説明があり、審議の結果全会一致で原案通り可決決定した。

また、収支予算案については、審議の中で特定預金支出のうち、70 周年記念事業積立預金支出 100 万円のところを 200 万円に増額する要望があり、議場に諮って審議した結果、70 周年記念事業積立預金支出を 200 万円にした上で、他の内容については原案通り全会一致で可決決定した。

【第 3 号議案 定款第 12 条第 2 項に基づく理事の承認について】

議長の指示により白井専務理事より下記の通り、理事の変更及び就任について定款第 12 条第 2 項に基づき承認を求め、審議の結果原案通り承認可決された。

ユニカミノルタエムジー 株式会社（平成 16 年 9 月 8 日・第 175 回理事会）

新理事 中村 正氏（代表取締役社長）

旧理事 河浦 照男氏

三菱重工業 株式会社（平成 16 年 9 月 8 日・第 175 回理事会）

新理事 和木坂 史生氏（紙・印刷機械事業部副事業部長）

旧理事 渡辺 洋氏

リョービ 株式会社（平成 16 年 9 月 8 日・第 175 回理事会）

新理事 吉川 進氏（代表取締役社長）

旧理事 三船 強氏

議長より第 1 号議案から第 3 号議案まで、全て審議が終了した旨の報告があり、最後に来賓として出席された経済産業省製造産業局産業機械課の梅沢茂之課長補佐より挨拶をいただき、平成 17 年度通常総会は滞りなく終了した。

2 理事会

平成 17 年度の理事会は、定款第 21 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり開催され、業務の執行を議決した。

第 179 回理事会（H17.5.31） 虎ノ門パストラル 新館 5 階「マグノリア」

- (1) 正会員入会の届出について
- (2) 正会員、賛助会員退会の届出について
- (3) 会員の代表者変更届について
- (4) 平成 16 年度事業報告及び収支決算報告案について
- (5) 平成 17 年度収支予算案について
- (6) 事業協賛名義使用願いについて
- (7) 平成 17 年度通常総会の運営について
- (8) 平成 18 年度通常総会の日程について
- (9) 報告事項 8 件

第 180 回理事会（H17.9.28） 機械振興会館 6 階 66 号室

- (1) 正会員退会の届出について
- (2) 会員の代表者変更届について
- (3) オフセット枚葉印刷 Japan Color オペレーションガイドについて
- (4) 紙断裁機による危険の防止について
- (5) 事業後援名義使用願いについて
- (6) 報告事項 9 件

第 181 回理事会（H17.11.9） 機械振興会館 6 階 66 号室

- (1) 平成 18 年度日本機械工業連合会受託事業の申請について
- (2) 工業会創立 70 周年(平成 19 年)記念事業について
- (3) 事業協賛名義使用願いについて
- (4) 報告事項 9 件

第 182 回理事会（H18.1.19） 虎ノ門パストラル 新館 4 階「ミント」

- (1) 平成 18 年度工業会事業計画案について
- (2) Ipex2006 への工業会ブース設置について
- (3) 工業会年始会の運営について
- (4) 平成 19 年工業会年始会の日程案について
- (5) 事業協賛名義使用願いについて
- (6) 報告事項 12 件

第 183 回理事会（H18.3.7） 機械振興会館 6 階 66 号室

- (1) 正会員入会の届出について
- (2) 正会員退会の届出について
- (3) 平成 17 年度収支決算見込及び平成 18 年度収支予算案について
- (4) 工業会規則等の制定について
- (5) 嘱託職員の採用等について
- (6) 平成 18 年度通常総会の運営要領について
- (7) 事業協賛名義使用願いについて
- (8) 報告事項 5 件

3 平成 17 年度事業及び行事推進経過

平成 17 年

- 4 月 5 日 (火) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 6 日 (水) ISO/TC130/JWG2 委員会
- 7 日 (木) 輪転印刷機械部会
- 8 日 (金) gAMPAC コンソーシアム運営委員会
gAMPAC 研修会
- 13 日 (水) 印刷機材団体協議会 役員会
- 19 日 (火) 製本機械部会
- 20 日 (水) 枚葉印刷機械部会
- 21 日 (木) 技術委員会・機械安全分科会
- 27 日 (水) 特殊印刷機械分科会
- 28 日 (木) カラーモニタースペック検討委員会
- 5 月 9 日 (月) ISO/TC130 国際会議 (5 月 9 日～13 日 英国・ロンドン)
- 11 日 (水) China Print2005 (5 月 11 日～15 日 中国・北京)
- 13 日 (金) 技術委員会・環境分科会
- 18 日 (水) 平成 16 年度工業会事業会計監査
- 19 日 (木) ジャパンカラー打合せ会議
- 25 日 (水) gAMPAC コンソーシアム運営委員会
ISO/TC130/JWG2 委員会
- 26 日 (木) カラーモニタースペック検討委員会
- 31 日 (火) 第 179 回 理事会
平成 17 年度 通常総会、懇親会
- 6 月 1 日 (水) 工業会ゴルフコンペ
- 3 日 (金) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 7 日 (火) ISO/TC130/JWG3、4 委員会
- 9 日 (木) ISO/TC130/JWG5 委員会
- 13 日 (月) ジャパンカラー打合せ会議
技術委員会
- 14 日 (火) gAMPAC コンソーシアム運営委員会

gAMPAC コンソーシアム総会

- 16 日 (木) 技術委員会・知的財産分科会
- 17 日 (金) 紙工機械部会
- 21 日 (火) フォーム印刷機械部会
- 22 日 (水) 輪転印刷機械部会
- 23 日 (木) 製本機械部会
- 24 日 (金) ISO/TC130 運営委員会
ISO/TC130 総会
- 27 日 (月) 周辺機器部会
- 28 日 (火) 製版機械部会
- 29 日 (水) 枚葉印刷機械部会
- 7 月 5 日 (火) 印刷機材団体協議会 役員会
JGAS2005 記者会見
JGAS2005 説明会 (東京)
- 6 日 (水) JGAS2005 説明会 (大阪)
- 12 日 (火) カラーモニタースペック検討委員会
- 13 日 (水) ジャパンカラー検討委員会
特殊印刷機械分科会
- 14 日 (木) gAMPAC コンソーシアム運営委員会
- 15 日 (金) 技術委員会・環境分科会
- 19 日 (火) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 21 日 (木) 技術委員会・機械安全分科会
- 22 日 (金) ジャパンカラー打合せ会議
- 26 日 (火) 枚葉印刷機械部会
- 27 日 (水) 安全設計・技術に関する調査研究委員会
- 28 日 (木) ISO/TC130/JWG5 委員会
- 8 月 5 日 (金) 製本機械部会
- 9 日 (火) ジャパンカラー打合せ会議
- 15 日 (月) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 18 日 (木) gAMPAC コンソーシアム全体会議
- 23 日 (火) ジャパンカラー打合せ会議

- 24 日 (水) 技術委員会・知的財産分科会
- 26 日 (金) グラビア印刷機械分科会
- 29 日 (月) 安全設計・技術に関する調査研究委員会
カラーモニタースペック検討委員会
- 30 日 (火) 枚葉印刷機械部会
- 31 日 (水) ISO/TC130/JWG2 委員会
- 9 月 2 日 (金) ISO/TC130/JWG3、4 委員会
- 6 日 (火) フォーム印刷機械部会
- 8 日 (木) gAMPAC コンソーシアム WG2 会議
gAMPAC コンソーシアム全体会議
- 9 日 (金) Chicago Print2005 (9 月 9 日～15 日 米国・シカゴ)
- 14 日 (水) 印刷機材団体協議会 幹事会
特殊印刷機械分科会
- 16 日 (金) 技術委員会・環境分科会
カラーモニタースペック検討委員会
- 20 日 (火) 技術委員会
- 21 日 (水) 輪転印刷機械部会
- 26 日 (月) ISO/TC130 国際会議 (9 月 26 日～9 月 30 日 ブラジル・サンパウロ)
- 27 日 (火) 技術委員会・機械安全分科会
- 28 日 (水) 第 180 回 理事会
印刷機材団体協議会 役員会
- 10 月 4 日 (火) JGAS2005 (10 月 4 日～8 日 東京ビッグサイト)
- 13 日 (木) ISO/TC130/JWG2 委員会
- 14 日 (金) カラーモニタースペック検討委員会
- 18 日 (火) 製本機械部会
- 19 日 (水) 枚葉印刷機械部会
- 20 日 (木) ISO/TC130/JWG5 委員会
- 26 日 (水) 安全設計・技術に関する調査研究委員会
- 27 日 (木) gAMPAC コンソーシアム運営委員会
ISO/TC130/JWG3、4 委員会
- 31 日 (月) ジャパンカラーオペレーションガイド記者発表会

- 11月9日(水) 第181回 理事会
 15日(火) 技術委員会・知的財産分科会
 16日(水) 技術委員会・環境分科会
 22日(火) 技術委員会・機械安全分科会
 24日(木) gAMPAC コンソーシアム全体会議
 29日(火) 輪転印刷機械部会
- 12月2日(金) カラーモニタースペック検討委員会
 5日(月) 技術委員会
 6日(火) 製本機械部会
 フォーム印刷機械部会・特殊印刷機械分科会合同会議
 7日(水) 枚葉印刷機械部会
 8日(木) ISO/TC130/JWG5 委員会
 印刷機材団体協議会 幹事会
 9日(金) 製版機械部会
 12日(月) 印刷機材団体協議会 役員会
 15日(木) 周辺機器部会
 20日(火) 安全設計・技術に関する調査研究委員会
- 平成 18 年
- 1月18日(水) 技術委員会・機械安全分科会
 19日(木) 第182回理事会
 年始会
 20日(金) 技術委員会・環境分科会
- 2月3日(金) 技術委員会・機械安全分科会
 6日(月) 製本機械部会・製本資材協力会 情報交換会、合同新年会
 8日(水) 技術委員会
 13日(月) 印刷機材団体協議会 監査、幹事会
 15日(水) 印刷機材団体協議会 役員会
 16日(木) 枚葉印刷機械部会
 21日(火) 輪転印刷機械部会
 24日(金) gAMPAC コンソーシアム運営委員会
- 3月1日(水) 総務委員会

- 2 日 (木) 安全設計・技術に関する調査研究委員会
- 7 日 (火) 第 183 回理事会
- 8 日 (水) フォーム印刷機械部会
- 9 日 (木) グラビア印刷機械分科会
- 13 日 (月) 特殊印刷機械分科会
- 14 日 (火) 改正労働安全衛生法講演会・技術委員会報告会
- 15 日 (水) 経済産業省 監 査
- 16 日 (木) 周辺機器部会
- 22 日 (水) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 23 日 (木) ISO/TC130/JWG2 委員会
- 24 日 (金) 紙工機械部会
- 29 日 (水) gAMPAC コンソーシアム運営委員会
- 30 日 (木) ISO/TC130/JWG5 委員会

4 行政施策及び機械工業振興事業等への対応

4.1 行政施策・指導

4.1.1 平成18年度経済産業省関係税制改正概要

平成17年12月、平成18年度経済産業省関係の税制改正について発表された。概要は以下の通りである。

(1) 研究開発促進税制の見直し・強化

① 試験研究費の総額に係る税額控除制度

売上高に対する試験研究費の割合に応じ、試験研究費の総額の一定割合を税額控除。（試験研究費の8～10%： $8\% + \text{試験研究費割合} \times 0.2$ （恒久的措置））

② 試験研究費の増加額に係る税額控除制度（2年間の措置）

上記恒久的措置に、増加型の税額控除制度を統合し、増加額に対して追加的に5%を税額控除する。

その結果、

■ 増加額に対しては、合計13～15%の税額控除となる。

■ 中小企業等の場合は、恒久的な部分が12%であることから、増加額に対して合計17%の税額控除となる。

(2) 産業競争力のための情報基盤強化税制の創設

情報セキュリティ強化と国際競争力強化の観点から、高度な情報セキュリティが確保された情報システム投資を促進し、情報基盤を強化するための税制上の措置を講じる。

■ 税額控除（10%）又は特別償却（50%）の選択適用

【対象投資の内容】

① OS及びこれと同時に設置されるサーバー

② データベース管理ソフトウェア及びこれと同時に設置されるアプリケ

ーションソフトウェア

③ファイアーウォール（①または②と同時に取得されるものに限る）

(3) 業績連動型を含む役員報酬・賞与の税務上の取扱いの見直し

役員給与について、次の①、②を新たに損金算入可能とする。

①あらかじめ支給額と支給時期が定められた役員報酬・賞与

②算定手続等の適正性・透明性が確保された業績連動型役員報酬・賞与

(4) 役員給与の損金算入のあり方の見直し

平成18年5月施行の新会社法において、役員報酬・賞与が職務執行の対価として一本化され、一方で最低資本金要件の撤廃等により個人事業者が法人形態を選択することが容易化する。このため、従来損金算入が認められていなかった臨時給与（ボーナス）について、あらかじめの定めがあれば損金算入を認めることとする一方、実質一人会社について、節税目的の法人成りを抑制する観点から損金算入方法を適正化する。

(5) 中小企業投資促進税制の拡充・延長

次の点の拡充を行った上で、2年間延長する。（税額控除7%、特別償却30%）

①ソフトウェアを対象に追加

②器具・備品の対象品目の拡充

【延長後の対象設備等】

①全ての機械・装置

②「電子計算機」「デジタル複合機」の器具・備品2品目

③ソフトウェア

④普通貨物自動車（車両総重量3.5トﾝ以上）

(6) 中小企業者等の少額減価償却資産特例の延長

少額減価償却資産の損金算入特例（資本金1億円以下の中小企業者等が30万円未満の減価償却資産を取得した場合、全額損金算入を認める制度）につ

いて、特例の適用対象となる損金算入額上限を年間300万円とした上、2年間延長する。

(7) 交際費の損金算入の特例の延長及び課税の範囲の明確化

① 損金算入の特例の延長

資本金1億円以下の企業に限って認められている交際費の損金算入特例を2年間延長する。

② 交際費の課税上の範囲の明確化

実務上、一人当たり3千円が交際費と会議費等の区分の目安とされていたところ、交際費とは別に一人当たり5千円以下の飲食費（役職員の間の飲食費を除く）について損金算入を認めることを明確化する。

(8) 法人税率の特例の本則化

平成11年度の定率減税及び法人税恒久的減税において、法人税率を次のように引き下げたが、法人税率の特例を本則化する。

■ 普通法人： 改正前34.5% → 改正後30%

■ 中小法人： 改正前25% → 改正後22%

4.1.2 人材投資促進税制

【目的】

産業人材を育成・強化する観点から、人材投資の減少傾向を拡大に転じさせるとともに、企業における戦略的な人材育成への取組を強力に後押しするため、人材育成に積極的に取り組む企業について、教育訓練費の一定割合を法人税額から控除する。

【概要】

① 基本制度

教育訓練費を前2事業年度の平均額（比較教育訓練費）より増加させた企業について、その増加額の25%に相当する金額を当期の法人税額から控除する。（法人税額の10%限度）

② 中小企業の特例

中小企業については、教育訓練費を比較教育訓練費より増加させた企業について教育訓練費の総額に対し、増加率の1/2に相当する税額控除率（上限20%）を乗じた金額を当期の法人税額から控除する。

（法人税額の10%限度。①との選択が可能。）

※中小企業については、地方税（法人住民税）も減額。（課税標準を法人税額控除後の額とする）

【基本制度の仕組み】

① 租税特別措置法（以下「措置法」という）第42条の12第1項

② 適用対象者

青色申告書を提出する法人又は個人

③ 適用期間

平成17年4月1日から平成20年3月31日までの間に開始される事業年度

④ 適用要件

適用年度の所得の金額の計算上損金の額に算入される教育訓練費の額が、比較教育訓練費の額を超える（増加している）場合

■ 適用年度 規定の適用を受けようとする事業年度

■ 教育訓練費の額 当該制度の適用を受ける教育訓練費の合計額

■ 比較教育訓練費の額 適用年度の前2事業年度の各事業年度の教育訓練費の額の平均額

⑤ 税額控除率

④の増加額の25%に相当する金額を適用年度の法人税額から控除する。

⑥ 税額控除限度額

適用年度の法人税額の10%相当額を限度とする。

⑦ 地方税における取扱い

中小企業者等は、法人住民税法人税割において、当該制度における税額控除額の一定割合に相当する金額を納めなくともよい。

■ 大企業 課税標準となる法人税額は、当該制度において税額控除される前の額。

■ 中小企業者等 課税標準となる法人税額は、当該制度において税額控

除された後の額。

【中小企業者の特例措置の仕組み】

①措置法第42条の12第2項（法人）

②中小企業者の特例措置の適用者（基本制度との選択制）

措置法第42条の4第7項に規定する中小企業者等に該当する法人等

■資本又は出資金額が1億円以下の法人（発行株式総数又は出資金額の1/2以上が同一の大企業（資本金1億円超の法人）若しくは発行株式総数もしくは出資金額の2/3以上が大企業の所有に属している法人を除く。）

■資本等を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人以下の法人

【中小企業 B 社の事例】

当期教育訓練費1,000万円、前期650万円、前々期750万円、当期法人税額2,500万円

①適用年度の教育訓練費の額 1,000万円

②比較教育訓練費の額 700万円 = (650万円 + 750万円) / 2

■前期の教育訓練費の額 650万円

■前々期の教育訓練費の額 750万円

③教育訓練費増加割合（42.8%） (1,000万円 - 700万円) / 700万円

(①適用年度の教育訓練費の額 - ②比較教育訓練費の額) ÷ (②比較教育訓練費の額)

④税額控除率200万円

(①適用年度の教育訓練費の額（総額）1,000万円 × 税額控除率20%)

増加割合が40%以上であるので税額控除率は20%となる。

⑤税額控除限度額250万円

2,500万円（法人税額）×10% ④の200万円は、⑤の250万円を超えていないので、200万円を適用年度の法人税額から控除することができる。

◎中小企業 B 社は、教育訓練費を300万円増加させることにより、200万円の法人税が減額される。

【教育訓練対象者の範囲】

①対象者の範囲は、当該法人の使用人又は個人の事業に係る使用人とする。

②使用人とは、正社員、契約社員、パート・アルバイトその他対価を受け取

ってその事業に使用される者をいう。

ただし、以下の者は対象外とする。

- 1) 当該法人の役員又は個人事業主
- 2) 使用人兼務役員
- 3) 当該法人の役員又は個人事業主と特殊関係のある者
(役員の親族、事実上婚姻関係と同様の事情にある者、役員から生計の支援を受けている者等)
- 4) 内定者等の入社予定者

【教育訓練費用の範囲】

①対象となる教育訓練費

使用人の職務に必要な技術・知識を習得又は向上させるための費用で、政令（施行令第27条の12第3項第1号～4号）で定める次の費用。

- 法人等が教育訓練等を自ら行う場合の費用（外部講師謝金等、外部施設使用料等）
- 教科書その他の教材費
- 他の者に委託して教育訓練を行わせる場合の費用（研修委託費）
- 他の者が行う教育訓練等に参加させる場合の費用（外部研修参加費）

②対象とならない費用

- 法人等がその使用人に支払う教育訓練期間中の人件費（日当を含む）
- 法人等がその使用人に支給する教育訓練等の開催場所までの交通費、旅費（宿泊費、食費等を含む）
- 福利厚生目的など教育訓練以外を目的として実施する場合の費用

【自社で教育訓練等を行う場合の費用】

①対象となる外部講師謝金等

- 法人等がその使用人に対して、外部から講師又は指導員（以下「外部講師等」）を招聘し、講義・指導等の教育訓練等を自ら行う場合
- 講義・指導等の内容は、大学の教授等による研修や専門知識の伝授のほか、技術指導員等による技術・技能の現場指導等を行う場合も対象
- 外部講師等は、当該法人の役員又は使用人以外の者であること（当該

法人の子会社、関連会社等のグループ企業の役員又は使用人でも可)

- 外部講師等に対して講義・指導等の対価として支払う報酬等に限らず、外部講師等の招聘に要する交通費・宿泊費等も対象となる

② 対象とならない費用

- 当該法人等の役員又は使用人が、教育訓練等における講師等として講義・指導を行う場合のその期間中に支払う人件費、交通費、旅費

③ 外部施設使用料等

- 法人等がその使用人に対して、施設、設備その他資産（以下「施設等」）を賃借又は使用して、教育訓練等を自ら行う場合であること。当該法人の子会社、関連会社等の所有する施設等を賃借する場合も対象となる。
- 施設等の賃借又は使用の対価として支払う費用（使用料、利用料、賃借料、借上料、レンタル料、リース料等）であること。教育訓練等のために使用するコンテンツの使用料も対象となる。

【教科書その他の教材費】

① 対象となる教材費等

- 法人等がその使用人の教育訓練等の用に供する教科書その他の教材（以下「教科書等」）を購入又は他の者に委託して製作した場合であること
- 教科書等購入に要する費用又は製作（他の者に委託した場合に限る）のために支払う費用であること

② 対象とならない費用

- 法人等が自ら教科書等を作製する場合の製作等に係る人件費、材料購入費（備品、消耗品等）、教科書等の原本等を自社で複写・印刷した場合の複写費、印刷費、用紙代等の経費

【他の者に委託して教育訓練等を行わせる場合】

① 職務に必要な技術・知識の習得又は向上のため、委託して教育訓練等を行わせる場合であること。

- 事業として教育訓練を行っている外部教育機関（民間教育会社、公共職業訓練機関、商工会議所等）
- 当該法人の子会社、関連会社等の外部教育機関、一般企業

- 教育訓練等のために他の者に対して支払う費用（講師の人件費、教材費、施設使用料等の委託費用）であること

【他の者が行う教育訓練等に参加させる場合（外部研修参加費）】

① 対象となる費用

- 職務に必要な技術・知識の習得又は向上のため、他の者が行う教育訓練等に当該使用人を参加させる場合であること
- 法人等がその使用人を他の者が行う教育訓練等（研修講座、講習会、研修セミナー、技術指導等）に参加させる場合であること
- 法人等が直接又は間接に（使用人を通じて）他の者に対し支払う費用であること
- 他の者が行う教育訓練等に対する対価として支払う授業料、受講料、受験手数料その他の費用であること
- 研修講座、講習会、研修セミナー、技術指導等の授業料、受講料、参加料、指導料等、通信教育に係る費用等
- その使用人を国内外の大学院コース等に留学させる場合に支払う授業料等聴講に要する費用、教科書等の費用

4.2 機械工業振興事業

4.2.1 平成 17 年度実施事業

(社)日本機械工業連合会受託事業

印刷産業機械の安全設計・技術に関する調査研究補助事業

当該事業は、(社)日本機械工業連合会からの委託を受けて実施したものである。
主な事業概要は、以下のとおりである。

【事業の目的】

機械製造者の機械安全に対する社会的責任が高まっている中、ISO 12100 : 2003 (JIS B 9700 : 2004) (機械類の安全性－設計のための基本概念)、ISO 14121 : 1999 (JIS B 9702 : 2000) (機械類の安全性－リスクアセスメントの原則) 等、機械安全に関する ISO や JIS の規格が次々と制定されている。

また、平成 13 年には厚生労働省が「機械の包括的な安全基準に関する指針」を公表し、さらに労働安全衛生法の一部改正により、事業者に対し設備等の危険性又は有害性を調査し、その結果に基づいて危険又は健康障害の防止措置等を講ずることを求め (法第 28 条の 2)、平成 18 年 4 月 1 日より施行されることになった。

このように機械製造者においては法令を遵守し、適切なリスクアセスメントの実施およびリスク低減のための安全方策等を推進し、より安全な機械類をユーザーへ提供することが必要となっている。

印刷産業機械に関する個別安全規格としては、ISO/TC130/WG5 (印刷技術－人間工学/安全) において、ISO 12648 : 2003 Graphic technology - Safety requirements for printing press systems が制定され、その翻訳 JIS 版として「JIS B 9631 : 2005 印刷機システムに対する安全要求事項」が制定された。

本調査研究は、印刷産業機械の設計、製造者が、リスクマネジメントのもと ISO 12100 の考え方に則り、かつ、国際安全規格に適合した機械設計、製造を円滑に推進するため、印刷産業機械の個別 C 規格である ISO 12643-1 およ

び、その引用規格（A規格、グループ安全B規格、等）が要求する内容を含めた要求事項全般について調査を行い、印刷産業機械の設計、製造者が参考とするための整理を行うことを目的の一つとした。

また、印刷産業機械に関する事故事例を収集し、事故防止可能性分析を実施するとともに安全方策の方向を示し、さらに、欧州における機械安全の取組みに関する先進事例を収集し、今後の印刷産業機械業界における安全対策の展開への一助とすることを目的とした。

これらの調査結果は、今後、他の業界が安全設計、技術の構築に関する取組みを推進していくうえでも意義ある事例となることが期待されるものである。

【事業の概要】

本調査研究は、わが国の印刷産業機械の設計、製造者が国際安全規格に準拠した安全設計を構築するための指針策定に関するものであり、ISO 12100（機械類の安全性－設計のための基本概念）をはじめとするA規格やグループ安全B規格、個別C規格の要求内容に適合するための調査および印刷産業機械による事故の未然防止対策に関する調査を柱に実施した。

主要テーマは、

- ① ISO 12100の基本的な考え方の導入、促進のための調査
- ② ISO 12643-1の要求内容の調査とまとめ
- ③ 印刷産業機械による事故事例の収集および事故の未然防止対策の検討
- ④ 欧州の機械安全に関する先進事例調査

である。

国際安全規格に適合するためには、機械の設計、製造に最適な知識と技術を適用して取り組むことが必要であり、ISO 12100等のA規格をはじめ、関連B規格および個別C規格に適合することが求められる。

委員会では最初に、ISO 12100を中心とした安全設計規格の策定動向およびISO 12100が要求する設計者の観点によるリスク低減プロセスの全体像について、機械安全リスクアセスメント、3ステップメソッド（本質的安全設計方策、安全防護および付加保護方策、使用上の情報）等の内容を整理した。

次に、印刷産業機械業界がこれらISO 12100の基本的な考え方を導入する

ための課題を把握するため、機械安全リスクアセスメント、3ステップメソッドの展開を中心に実態調査を行った。また、ISO 12100 と ISO 12643 との対比、ISO 12100 と厚生労働省の「包括的な安全基準に関する指針」との対比を試み、適応内容等の整理を行った。さらに、印刷産業機械に関連する B 規格（ISO 13849 等）と C 規格（ISO 12643）の関連について考察した。

印刷産業機械の災害に関して、巻き込まれ、はさまれ等を防ぐため、安全防護、安全装置についても調査した。ISO 12100 やリスクマネジメントの構築等を先進的に取組んでいる他業界のヒアリング調査も行なった。

ISO 12643 については、本規格が引用条項として要求している関連 B 規格や ISO 12100 の要求条項との関連について調査を行なうとともに、印刷産業機械の設計、製造者が実際の設計、製造段階で簡便に利用できるように委員会で原文を和訳し、引用規格を含めて規格全体の要求内容を表のかたちに整備しまとめた。これらの整備は、印刷産業機械の設計・製造者が国際基準に準拠した安全設計、技術の構築を促進するため、ISO/TC130/WG5（印刷技術—人間工学／安全）において、2006年3月現在審議が継続されている C 規格 ISO 12643-1 “Graphic technology - Safety requirements for graphic technology equipment and systems—Part1 : General requirements”を取り上げ、規格の要求内容の全体像について調査を行った結果をまとめた。

この「ISO 12643-1 の全体像」は、印刷産業機械の設計・製造段階で円滑に活用できるよう、ISO 12643-1 の規格条項・条文に基づき、関連規格類（引用規格、参考規格）の条項、規格番号を整理し、それらの要求内容を簡潔にまとめたものであり、ISO 12100 にも準拠するため、ISO 12643-1 の条項・条文の要求内容に対応する ISO 12100 の関連条項を示した。また、委員会では印刷産業機械による事故事例を収集し、これらを基に事故の未然防止対策に関する分析を行ったうえ安全方策の方向を示した。

安全衛生年鑑によると、「印刷業・製本業・その他印刷」においては労働災害 844 人（前年 934 人）、死亡者は 2 人（前年 6 人）で、労働災害は全産業の約 0.7%、製造業の約 2.6%を占めている。事故の型別では、労働災害 844 人のうち「はさまれ、巻き込まれ」が最も多く 456 人（前年 520 人）、事故の起因

物別では、「一般動力機械」が最も多く 438 人（前年 522 人）となっている。印刷業における労働災害の発生率をみると度数率は 1.15、強度率は 0.27 となっており、製造業全体（度数率 0.98、強度率 0.11）のなかでは高い値になっている。これらの状況から「印刷業・製本業・その他印刷」においては「一般動力機械」による「はさまれ、巻き込まれ」の事故が最も多いが、前年と比較すると労働災害の減少が見られた。

委員会が行った事例調査を個別に詳しくみると、2 人で作業を行なっていて操作者が他方の作業者の状況を確認しないで機械を始動させたため起こった事故や機械の稼動中に禁止作業を行い回転部に手をはさまれた事故の事例がある。作業者の不注意、ミスによる事故、極めて危険な作業を行ったために起こった事故としてここでは分類したが、これらの事故については、近年、進められてきた印刷産業機械の安全装置の見直しと改善によって防ぐことが可能と考えられる。事故の現象別の分析結果を全体的にみると、機械の運転中の危険部位への接触による指および手の事故が一番多く、被災者も若年層と熟練層が多いことが分かった。今後、災害撲滅のためには、事故の再発防止といった考えから事故を未然に防止するといった観点を持つことが必要である。

これらの事故事例を考えると、事故の未然防止の観点から労働安全衛生法、包括的な安全基準に関する指針等が要求しているように、事業者における人間側の教育、訓練の徹底、リスクマネジメントシステムの構築、管理体制の強化、標準作業の遵守等が基本ではあるが、機械の運転中に危険部位に近づく作業の必然性とその頻度、傷害の程度等、細かい作業工程、部位まで広げたリスクアセスメントの実施による未然防止対策の検討と推進が印刷産業機械業界の課題であり重要である。その結果、作業性が悪くなったとしても、安全装置の機能の優先を確保することが重要であることが分かった。

【調査研究のまとめ】

本調査研究は、ISO 12100 を中心とした国際的な機械安全の考え方を、わが国の印刷産業機械の安全に活用すべく取り組んだものである。

安全については、近年、国内外ともに厳しく求められるようになってきている。国内では、平成 17 年の労働安全衛生法の改正により、事業者（印刷産業

機械を従業員に使わせている雇用主)のリスクアセスメントの努力義務が制定された。平成13年には、機械の包括的安全指針が厚生労働省から示された。その時点では労働安全衛生法とは無関係なものであったが、平成17年の上記の規定の追加により、事業者はアセスメントの実施とそれに基づく対策を実施しなければならなくなった。このことは、今後、印刷産業機械の使用者である事業者から、設計者であるメーカーに、アセスメントに要する資料の提供やより高い安全の要求が示されることが予想される。

また、これまで使用者の一部からは「安全装置の取り外し」などの要求もあったが、今後は減少し、むしろ高度な安全を求められることも考えられる。実際、本調査研究のなかで行ったヒアリングにおいて、メーカーへの安全装置の追加設置の要求、安全要求の事例が聞かれている。

最近のわが国では、労働現場で使用される機械・設備に、より高度な安全性を「当たり前のこと」として求めており、その要請にこたえるためにも、リスクアセスメントをベースにした安全設計が要求されてきている。国際市場を見ても、欧米への輸出製品に国際安全規格を取り入れた設計が求められていることは勿論である。一方、近隣のアジア諸国においてもISO 12100などの欧米型規格が取り入れられつつあり、リスクアセスメントに基づいた安全の担保とその説明性(Accountability)向上が、ビジネス的にも必要となってきた。

わが国では、安全教育に重きを置いて職場の安全を確保してきた。しかし、どのような教育を行っても作業者のミスは不可避である。また、作業者は経験年数が増えるとリスクを小さく評価する傾向が見られる。このことも併せて考えると、たとえミスや危険な行為があったとしても直ちに災害とならないように防護策を組み入れた設計をするという考え方は、一層の安全性向上のために有効であると考えられる。これらを考察すると、国内外を問わず、ISO 12100に即した安全設計が求められていることが分かる。

印刷産業機械の安全設計・技術に関する調査研究委員会

委員名簿

委員長	福田	隆文	横浜国立大学大学院 工学研究院 工学博士
委員	鈴木	好夫	旭マシナリー株式会社
委員	竹川	良一	株式会社 ISOWA
委員	小林	正義	イトーテック株式会社
委員	田中	清一	株式会社小森コーポレーション
委員	田中	克昌	株式会社桜井グラフィックシステムズ
委員	青島	寿彦	株式会社篠原鉄工所
委員	稲葉	春夫	株式会社正栄機械製作所
委員	長	正道	大日本スクリーン製造株式会社
委員	鳥居	仁	株式会社太陽機械製作所
委員	橋本	輝雄	株式会社東京機械製作所
委員	永井	康仁	株式会社永井機械製作所
委員	芦原	義樹	ハマダ印刷機械株式会社
委員	渡邊	達男	ホリゾン・インターナショナル株式会社
委員	大谷	享	三菱重工業株式会社
委員	吉川	幹雄	株式会社ミヤコシ
委員	下澤	豊	芳野マシナリー株式会社
委員	三宅	利幸	リョービ株式会社
オブザーバー	佐藤	努	経済産業省製造産業局産業機械課
事務局	白井	宏	(社)日本印刷産業機械工業会
事務局	竹内	時男	(社)日本印刷産業機械工業会
事務局	杉田	行人	(社)日本印刷産業機械工業会

4.2.2 平成 18 年度実施予定事業

(社)日本機械工業連合会受託事業

印刷産業機械の環境適合設計指針に関する調査研究事業

当該事業は、(社)日本機械工業連合会の委託を受けて実施するものである。
主な事業概要は、次のとおりである。

【事業の目的】

近年の地球規模での環境問題の深刻化を背景に、印刷関連業界においても省エネ、リサイクルの推進、VOC 規制等に対応するための取組み等を促進し、環境に配慮した機械や製品を製造・出荷し、そのライフサイクルにおいて環境負荷低減を図ることが求められている。

このような状況の中で印刷産業機械の個別 C 規格 (ISO 12643-1) では、安全に関する規格策定とともに、作業者の健康を守るための騒音や放出化学物質に関する具体的な基準策定が検討される方向にあり、これらを ISO として規格化するにはバックデータ等に基づく技術的見地を踏まえる必要がある。

本調査研究は、印刷産業機械における労働安全衛生法や作業環境区分等に基づき、その数値等を測定し、技術的見地等を踏まえた環境適合設計指針の策定に関する方向が示されるものである。また、これらの成果は、ISO 基準策定のための根拠として示し、提案するための指針となるものである。

【事業の概要】

(1) 印刷関連産業に関わる国内環境規制に関する調査

国内労働安全衛生法等において規定されている印刷関連産業に関わる環境規制値（騒音、放出化学物質等）について調査、整理を行う。

(2) 印刷産業機械の騒音、放出化学物質に関する測定・検証調査

印刷産業機械の騒音、放出化学物質（パウダー、インキミスト、VOC、オゾン等）に関する測定を行う。また、ISO で提案されているデータとの比較を行い技術的な検証を行う。

(3) 国際基準提案のための技術指針策定調査

作業者等の健康と安全を考慮した印刷産業機械の環境適合設計指針に関する調査を行う。また、あわせて国際基準として提案するための技術指針策定に関する調査を行う。

5 委員会・部会・分科会の活動状況

印刷産業機械工業における市場のグローバル化は、業界の国際競争力強化の課題を顕在化させており、印刷関連産業の市場は、国際規格をベースとした機械安全や環境対応、さらには納期短縮対応、工程間情報の共有化、生産・工程・コスト管理システムへのニーズの拡がりをみせている。また、世界の生産工場と云われるまでとなった巨大人口と生産力を持ったアジア地域の台頭がある。

これらの市場動向を背景に、今年度における委員会、部会、分科会の活動は以下のとおりであった。

5.1 技術委員会

技術委員会は、本委員会と4つの分科会で構成され、活動概要は以下のとおりである。

5.1.1 技術委員会

技術委員会は、印刷産業機械に関する環境対応、機械安全対策、産業財産権の保護、標準化の推進等の現状や課題について、国内外からの情報収集や意見交換を行うとともに、これらに関する技術の方向や規格策定の動向を捉え、印刷産業機械業界が取り組むべき課題への対応に関する活動を行ってきた。

個別の技術課題に対しては分科会を設置し、具体的な活動を付託しているが、技術委員会は総合的な指針策定に関する役割を果たしている。

また、2005年11月に一部改定された労働安全衛生法は、機械メーカーや需要業界に大きな影響を与えることから、その具体的な対応の手引きや実施要領の作成、さらに同法改正に伴う講演会を実施した。

本年度の主要活動内容は以下のとおりである。

- ①環境、機械安全、産業財産権、機械用語標準化の各分科会テーマの選定及び活動方針、指針策定に関する検討
- ②印刷産業機械の新素材対応課題に関する検討
- ③調査研究事業テーマの検討
- ④ドイツを中心とした欧州、米国における先進印刷技術や特許に関する調査

- ⑤ISO 安全規格の審議動向に関する調査
- ⑥ジャパンカラーの技術動向に関する調査、検討
- ⑦電子作業伝票システムや生産管理システムの技術動向に関する調査、検討
- ⑧改正労働安全法に関する講演会の開催

5. 1.2 機械安全分科会

機械安全分科会は、機械安全リスクアセスメントの普及促進を図るための課題等について検討を行うとともに、機械安全リスクアセスメントの導入手引書として以下の冊子を作成し会員に頒布した。

- ①「印刷産業機械の機械安全リスクアセスメントの手引き」の作成発行

ISO 12100 シリーズの制定や厚生労働省の包括指針、労働安全衛生法の改正等により、機械製造者等の機械安全への取組みが一層求められている現状から、機械安全リスクアセスメントをメインテーマに取り上げ、意義・目的、各手法の特長、評価方法、アセスメントを実施する際の留意点、普及課題の検討などを行い手引書としてまとめた。

- ②「印刷産業機械の機械安全リスクアセスメントの実施要領」の作成発行

機械安全リスクアセスメントを導入するための基本的な手順を示すことが業界全体の普及促進に繋がることから、機械安全リスクアセスメントの原則に基づき実施手順について検討し手順書としてまとめた。

5. 1.3 環境分科会

環境分科会は、印刷産業機械の環境適合設計の問題をテーマとして事業をすすめており、今年度は欧州において 2006 年 7 月から実施される RoHS 指令（6 種類の有害化学物質を規制）や昨今当会会員各社において顧客企業から、印刷産業機械又はサービス部材に対する有害化学物質の含有調査依頼が寄せられていることなどを背景に「印刷産業機械のグリーン調達調査ガイドライン」を作成し会員各社に配布した。

- 「印刷産業機械のグリーン調達調査ガイドラインー環境負荷物質調査ー」の発行
- 社会環境、印刷関連産業からの環境負荷低減への対応として、印刷産業機械の設計製造に関わる有害化学物質の使用削減、グリーン調達方法、調査書式お

よび関連法令、調査方法の共通化を図ることを目的として作成した。

5.1.4 知的財産分科会

知的財産分科会は、印刷産業機械の国際的な技術の把握、動向調査および知的財産に関する情報の収集と提供を目的として事業をすすめてきた。

今年度においては、以下のマニュアル作成および職務発明に関わる資料収集とその取りまとめを行い、会員各社に配布した。

①「海外特許情報（esp@cenet）検索マニュアル」の作成発行

情報通信技術を利用した急速な技術の進展、産業経済のグローバル化のなかで、企業における知的財産問題は企業力と位置づけられる重要な課題となってきたことから、前回発行の「特許電子図書館（IPDL）利用の手引き」の姉妹冊子として、海外における特許情報の検索マニュアルを作成した。

同マニュアルは、インターネットを利用して欧州特許庁が提供する世界主要国の約 5,000 万件に及ぶ産業財産権を無料で検索できるサービスである。

②「職務発明取扱い規定制定のための要件等－参考資料集－」の作成発行

2005 年 4 月に「改正された特許法第 35 条(職務発明の規定)」が施行されたことを受け、会員各社が「同扱い規定制定」のための参考資料集として、各種資料、新聞、インターネット等から公表されている規定事例、定め方などの情報を整理した。

改正は「制度規定の制定」、つまり契約や就業規則などで職務発明の対価を定め、職務発明の対価を決定する際の使用者等と従業者等の協議、基準の開示、対価算定への発明者の意見聴取が規定されている。

本参考資料集は、以下の項目と細目についてまとめた。

- 1) 特許法第 35 条の改定内容
- 2) 職務発明の「相当の対価を決定するための基準」の策定にあたっての要件、注意事項
- 3) 職務発明の権利の承継等及びその対価について「定める規定」の内容及び規定の事例
- 4) 職務発明報償制度事例

5.1.5 機械用語標準化分科会

機械用語標準化分科会は、世界 4 大印刷産業機材展（drupa、IpeX、PRINT、IGAS）の機器、機材用語の国際的な整合性を図るための機械用語の整備および印刷産業機械の標準機械用語の整備のための事業を推進している。

本年度は、日本標準商品分類の見直し結果と各機種別部会・分科会が作成した機械・装置の標準機械用語を取りまとめ「印刷産業機械の機種別標準機械用語」第 1 版として発行した。

5.1.6 改正労働安全衛生法の講演会及び各分科会報告会の開催

今回の労働安全衛生法の一部改正（第 28 条の 2）は、機械関連業界（メーカー、ユーザー）に大きな影響と課題が発生することから、会員代表者、機械・電気・制御設計者ならびに労働安全マネジメント担当者、製造担当者、生産技術担当者、資材調達担当者等各関係部門の方々へ参加を呼びかけて開催した。

当日は、講演会に厚生労働省安全専門官の毛利正氏を招き、同法改正の内容、指針、機械メーカーにおける諸課題について説明を受けた。

また、講演会の後、技術委員会の各分科会主査から活動の報告を行った。

【講演会・技術委員会 分科会報告会】

①日 時 平成 18 年 3 月 14 日(火) 13:30～17:00

②場 所 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 6 階 67 号室

③参加者 41 社 83 名

④講演会

1) 演 題:

改正労働安全衛生法(第 28 条の 2)及び機械メーカーの課題について

2) 講 師:

毛利 正 氏 厚生労働省安全衛生部安全課副主任中央産業安全専門官

⑤技術委員会分科会報告会

1) 知的財産分科会 主査 富田雄耕（㈱東京機械製作所）

「海外特許情報(esp@cenet)検索マニュアル」の概要

2) 環境分科会 主査 田尾玄治（㈱小森コーポレーション）

「印刷産業機械のグリーン調達調査ガイドライン」の概要

3) 機械安全分科会 主査 田中 清一 (株)小森コーポレーション)

「印刷産業機械の機械安全リスクアセスメント実施要領」の概要

5.2 部 会

部会は、7部会と部会に付属する3分科会により活動しており、活動状況概要は以下の通りである。

5.2.1 枚葉印刷機部会

枚葉印刷機部会は、前年度事業を継続し、2005年10月に「オフセット枚葉印刷 Japan Color オペレーションガイド」を完成した。

当ガイドに関しては、印刷関連業界新聞、雑誌へ広く広報依頼するとともに普及促進を図ってきた。

作成されたオペレーションガイドは、次の編集構成及び特徴をもっている。

■ Japan Color オペレーションガイドの特徴

①広義の印刷工程（従来の印刷のみから、印刷の入り口から納入までを視野に入れた）の捉え方に基づいた。

②技術解説書的記述とせず運用のハウツウ（方法・手順）を主とした。

③Japan Colorに準拠した色再現（印刷）とは、=Japan Colorの色（本籍）と自社の色（現住所）を把握し、 $\Delta E < 6$ 内に色再現すること。

また、Japan Color 準拠と発注者の色基準（色再現）は、別問題である点を指摘した。

④ケース1（Japan Color 準拠の網点設計された画像）およびケース2（Japan Color 準拠の網点設計されない画像）の印刷の違いを区分して解説した。

⑤標準印刷の設定と運用=印刷機の設定・管理要件を整理した。

⑥印刷機械のキャリブレーション、標準印刷条件、印刷評価及びメンテナンスにおけるポイント（重要性の指摘）を解説した。

⑦印刷条件のうち、インキ・用紙・版・環境・測定機器における変動要因（バラツキ要因）と留意点について示した。

⑧Japan Color 色再現 Q&A を設け、身近な質問に回答することに留意した。

⑨付属資料には、Japan Color の解説書概要を紹介し必須用語を解説した。

部会では、本オペレーションガイドの意味について、

1) ジャパンカラー準拠の色再現印刷についての共通の指標・基準が形成される道筋

2) 日本の印刷技術＝ユーザー、メーカーの勘・経験・ノウハウによって築いてきた日本の印刷技術が、当ガイドにより、数値的・理論的に捉えられる基礎的な方法

3) 印刷技術は、感性の技術から工業化への技術へと向かう第一歩、等々を示すことができた。

これらは、Japan Color の実用化により、印刷物制作の安定生産と仕上がり品質向上、制作時間の短縮及び工程や資材ロス削減などの利用メリットが期待されると考えている。

後半事業は、枚葉印刷市場の動向（印刷分野・クライアント別、規模別、版式・方式別、各種変動要因と市場ニーズの変化）及び市場予測の検討を行った。

5.2.2 輪転印刷機部会

輪転印刷機部会は、定期的な活動として工業会の全般的な活動に関する検討、市場や技術動向に関する意見交換及び部会テーマを継続的に検討している。

本年度は、輪転印刷機における環境負荷低減を目的として事業を実施した。

作業のすすめ方は、輪転印刷機の「給紙部」「印刷部」「ドライヤー部」「折り部」各ユニットの環境関連事項の問題点を抽出し、発生する負荷事象の検討、環境負荷の評価及び環境関連法令との突合せを行う。

これらの結果（事業の目的）は、

①機械メーカーとして、製造品目の環境負荷の把握及び環境対応評価と対策を示す。

②機械メーカーとして、ユーザーへ必要環境対応情報を提供する。

5.2.3 フォーム印刷機部会

フォーム印刷機部会は、国内外の市場動向の調査を定期的に行うとともに工業会の全般的な活動に関する検討、市場や技術動向に関する検討及び部会の事

業テーマを継続的に審議している。

本年度は、前年度から継続事業として、フォーム印刷機における環境負荷低減を課題として作業をすすめた。

作業は、フォーム印刷機の標準機械用語の工程（給紙・印刷・加工・排紙）に沿って「環境負荷の発生箇所の特定」、「環境法令・規制との関連」、「対応課題」と企画・設計・製造・稼動・廃棄との関連において対応策を検討した。

5.2.4 特殊印刷機分科会

特殊印刷機（ラベル、スクリーン）分科会は、定期的な活動として工業会の全般的な活動に関する検討、市場や技術動向に関する意見交換及び分科会テーマの継続的な検討を行っている。また、ラベル印刷機グループで検討してきた「ラベル印刷機の標準機械用語」が年度当初に完了した。

本年度は、特殊印刷機のモデル印刷機を特定して機械安全に関わるリスクアセスメントの一連の作業工程（機械の使用状況の想定・工程分析・危険源の特定・リスク分析・リスク低減措置・結果の文書化等）の検討を行った。

当分科会では、分科会として一連の作業を実施することによって、リスクアセスメントの手順、方法、評価、情報整備等を検証し、各社への普及を図ることにした。その結果、概ね特殊印刷機分科会として共通的な認識、方法及び評価が得られると位置付けた。

5.2.5 グラビア印刷機分科会

グラビア印刷機分科会は、市場動向に関する情報交換及び工業会の全般的問題を検討する

2005年5月に制定された大気汚染防止法の一部を改正する法律（VOCの排出規制及び自主規制・2000年を基準として2010年迄に30%の削減）に対して、機械メーカーとしての対応及び溶剤処理装置メーカーとの連携を取りながら対応策の検討をすすめた。

需要業界では、油性＋処理装置及び水性化の二つの流れがあり、機械メーカーは、この二つの流れへの対応も検討しているところである。

なお、グラビア印刷及びラミネータにおけるVOCの排出規制（乾燥施設）

は、以下のとおりである。

【グラビア印刷の用に供する乾燥施設】（ラミネータ等の用に供する乾燥施設）

■規制要件・送風機の送風能力： 27,000m³ 15,000m³

■排出基準： 700ppmC 1,400ppmC

5.2.6 製版機械部会

製版機械部会は、国内外の市場動向、技術動向および国内の製版機械関連の各種優遇税制の活用、業種別原価償却資産制度の内容等の検討を継続的に行っている。

本年度は、国内における CTP をはじめとしたデジタル関連技術動向や普及動向、プリプレス市場の技術トレンドの実情を具体的市場との接点で把握するための調査として、各社の新製品（又は、目玉製品）の紹介による情報交換及び国内・海外の展示会から、その技術や市場の動向の検討を行った。

5.2.7 製本機械部会

製本機械部会は、製本機械業界の市場、経営、技術に関する諸問題をテーマに据え活動を行った。特に、需要業界からの製本工程の情報統合化への要望に対応するための課題について議論を行うなど、製本の新たなビジョンに関する検討を進めた。

以下は本年度の主な活動内容である。

- ①製本工程の統合化、標準化に関する検討（展示会共同出展の可能性も含める）
- ②製本機械の安全対策（ISO12649 に準拠した内容）に関する情報収集、対応
- ③需要業界（製本業界）及び資材業界との情報交換（業界の課題、将来動向）

5.2.8 断裁機分科会

断裁機分科会は、厚生労働省からのシャワーの安全装置に関する労働安全衛生法の遵守及びユーザー業界等への周知活動に関する協力要請に対し、分科会として以下の活動を行った。

- ①断裁機メーカーの型式検定認定の推進及び既存設備の対応
- ②文面によるユーザー業界への労働安全衛生法の周知活動

5.2.9 紙工機械部会

紙工機械部会は、紙器・段ボール機械業界の市場、経営、技術に関する諸問題をテーマに据え活動を行った。主にユーザー業界において重要課題の一つとなっている紙器・段ボール関連機械の安全対策、紙工機械のリスクアセスメントの推進について検討を行った。

以下は本年度の主な活動内容である。

- ①紙器・段ボール機械の安全対策の方向について検討（災害事例の収集、災害の未然防止対策等の検討）
- ②紙器・段ボール機械のリスクアセスメントの取組み課題について検討
- ③紙器・段ボールの需要業界の動向について意見交換
- ④紙工機械部会の活動についての意見交換（今後の部会活動のあり方等）

5.2.10 周辺機器部会

周辺機器部会は、周辺機器の市場、経営、技術に関する諸問題をテーマに据え活動を行った。特に、市場の変化への対応、環境問題、新素材と周辺機器の対応等を課題として取上げ検討を行った。

以下は本年度の主な活動内容である。

- ①周辺機器の環境対策の方向と課題について検討
- ②新素材（例：環境に優しいインキの使用）と周辺機器の対応についての検討
- ③ISO/TC130/WG5 で審議中の騒音、放出物規制の内容、測定方法の動向に関する調査

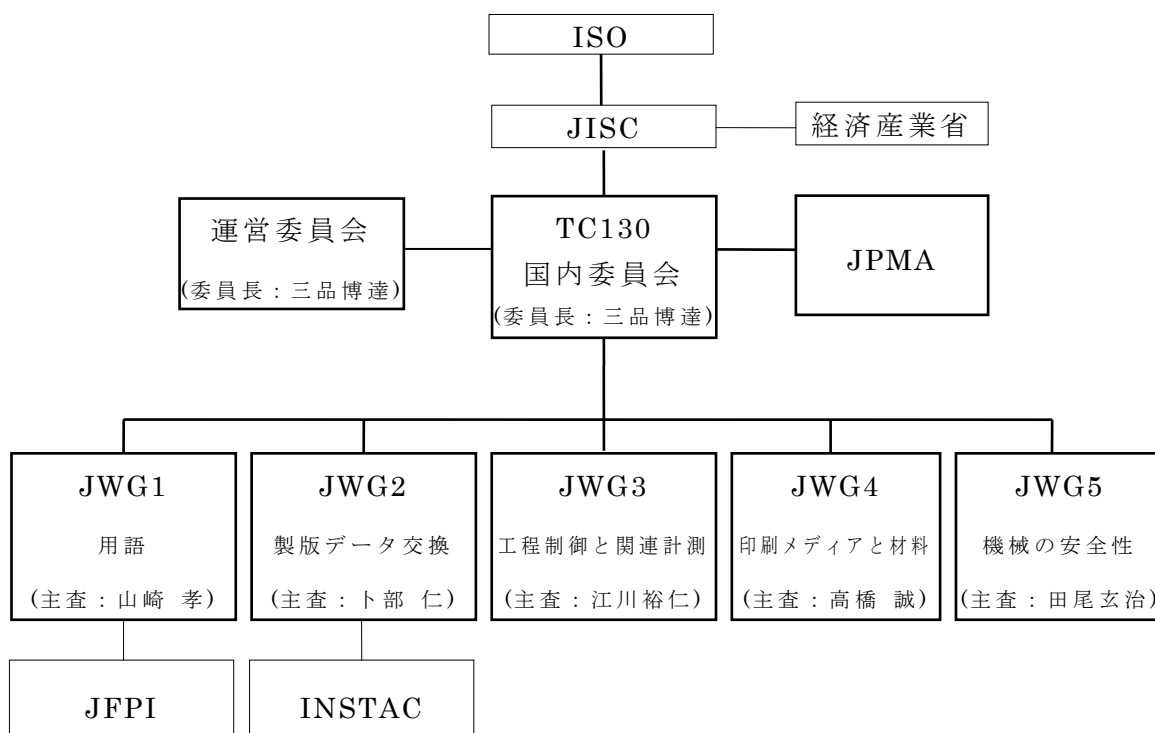
6 ISO/TC130（国際標準化機構／印刷技術）国内委員会活動状況

6.1 国内委員会組織

ISO/TC130 国内委員会のワーキンググループ（JWG1、JWG2、JWG3、JWG4、JWG5）は、ISO の WG1～WG5（WG1: Terminology、WG2: Prepress Data Exchange、WG3: Process control and related metrology、WG4: Media & Materials、WG5: Ergonomics/Safety）にそれぞれ対応している。

なお、JWG1、JWG2 の実務作業は、（社）日本印刷産業連合会、（財）日本規格協会・情報技術標準化センターで行われている。

ISO/TC 130 国内委員会組織



JISC: Japan Industrial Standard Committee (日本工業標準調査会)
JPMA: Japan Printing Machinery Association ((社)日本印刷産業機械工業会)
JFPI: Japan Federation of Printing Industry ((社)日本印刷産業連合会)
INSTAC: Information Technology Research and Standardization Center
(財)日本規格協会 情報技術標準化研究センター)

6.2 委員会活動

委員会は、原則としてワーキンググループ単位で必要に応じて適時開催され、それぞれに担当する問題を討議した。

① 運営委員会 1回

② 国内委員会総会 1回

運営委員会は平成 17 年 6 月 24 日に開催され、平成 16 年度決算・事業報告案並びに平成 17 年度予算・活動案が検討、可決された。

また、同日運営委員会終了後、国内委員会総会が開催され、平成 16 年度決算・事業報告案並びに平成 17 年度予算・活動案を審議し、全て全会一致で承認された。

③ 分科会（JWG）委員会及び関連委員会

分科会 JWG1 から JWG5 までの各ワーキンググループの委員会活動は、国際会議案件等を中心にその対応・検討が行われ、それら成果を国際会議に反映させて ISO 規格の草案作成等に大いに貢献した。

また、ワーキンググループとは別に関連委員会として、印刷産業用カラーモニタースペック検討委員会を開催した。

委員会の審議概要は次の通りである。

1) JWG1 委員会

本年度は 8 回の委員会を開催した。

日本の担当 Working Item である Printing Terms（印刷用語）は、2 回目の CD 投票が実施された。Fundamental terms は FDIS 投票が行われ賛成多数により承認された。

第 29 回 ISO/TC130 国際会議は、5 月 9 日（月）から 5 月 11 日（水）までの間ロンドンで開催され、日本から主査の山崎孝、事務局の真田整が参加した。TF1 会議では、校正記号の規格化を進めるうえでの基本的な考え方及びブックシステムとパスラインシステムの比較検討を行った。WG1 会議では、Printing terms と Postpress terms の CD 投票を行うことが決定した。

第 30 回 ISO/TC130 国際会議は 9 月 26 日（月）～30 日（金）までサン

パウロで開催された。日本から主査の山崎孝、事務局の真田整が参加した。

会議では、**Prepress terms** の定義検討に注力した。また校正記号の検討では、**BSI** からコンピュータ上の電子校正のプレゼンがなされた。

2) JWG2 委員会

今年度の国際会議は、5月にはイギリスのロンドンで、9月にはブラジルのサンパウロで開催され、国内会議はこれらの会議に合わせ、前後に延べ4回開催した。

これらの会議の成果として、**ISO12640-3**(標準画像)、**ISO12642-2**(出力ターゲット)及び **ISO12639:2004/AMD1(TIFF/IT)**は DIS 投票中である。

また、**ISO15930(PDF/X)**は既存の適合レベル **PDF/X-1**、**1a**、**2**、**3**の改定が議論され、新たに **PDF/X-4** と **PDF/X-5** の適合レベルが追加され CD 投票へ移行している。

3) JWG3 委員会、JWG4 委員会

会議は作業項目で共通部分の多い **JWG3**、**JWG4** 合同で3回開催した。

会議の内容は5月のロンドン会議、9月のサンパウロ会議の準備および会議内容報告が主であった。国内での活動は、規格案件ごとに該当する分野を専門とする委員が内容を詳細に検討し、修正提案、投票内容など日本の対応を策定している。

WG3 はオフセット印刷、グラビア印刷、フレキソ印刷などの各種印刷方式のプロセス制御と関連する計測の規格を検討、審議している。**ISO12647** はカラー印刷における工程管理の規定であるが、**ISO12646:2004**(色校正用ディスプレイの特性と観察条件)及び **ISO13655:1996**(印刷物の分光測光と測色計算)は改定作業中である。

WG4 では、主に各種プロセスインキの色特性及び透明性に関する規格化を討議しているが、ロンドン会議で業界での **CTP** 版普及を考慮して、オフセット印刷版(**PS** 版)の形状に関する規格 **ISO12635:1966** の見直しが決定された。印刷インキの特評価用試験パネルの作成法を規定する **ISO 2834**、プロセスインキの色と透明性に関する **ISO 2846** についても検討を継続してい

る。また、印刷・塗装ラインでのウェットインキ・塗料膜厚コントロールを目的としたアニロックスロールのセル容積測定法規格化（ISO 20201）について、ドラフトが作成された。

4) JWG5 委員会

ISO12648:2006 は、平成 18 年 1 月 15 日に発行した。

この規格は ISO 12648:2003 の改定版である。5 年見直しを待たず、2001 年にドイツにおいて枚葉印刷機の排紙部で人身事故が発生したため急遽改定作業が開始された案件であるが、FDIS 投票段階で、規格書記載の排紙部安全装置がドイツより特許出願され、権利化されていることが判明したため、日本は ISO/IEC 専門業務指針の「規格の要求項目に特許に関わる事項を取り入れる場合はその旨を報告する」という義務に違反しているという抗議文を WG5 事務局に送った。その後、この特許問題は 2005 年 3 月の米国、サンディエゴ会議で討議され、ドイツの排紙部の安全装置の特許は無償供与されることになり、特許権利者の無償供与宣言書の発行と本規格の序文に特許無償供与の事項が加えられることになった。

また、ISO12648 と ISO12649(製本・周辺機器の安全要求事項)の規格統合に伴い制定された ISO12643-1(安全要求事項・一般)において、ドイツより提案された印刷機械の騒音規制及び放出物規制のガイドラインに対して 3 月のサンディエゴ会議及び 9 月のサンパウロ会議で日本は労働安全衛生上の根拠を明確にして数値を決めるべきである等の意見を述べた。

この案件は平成 18 年 5 月のカナダ バンクーバー会議で継続審議される。

5) 審議中に問題となった点

ISO12648 の特許問題：

規格書にドイツの排紙部の安全装置の特許は無償供与されることが記載されることになったが、日本の枚葉印刷機メーカーより、サインの入った特許権利者の無償供与宣言書が必要ではないかという意見が出て、公式の宣言書の発行を求めた。その結果、サインの入った宣言書が発行された。

6) 審議中に行った調査、試験等の概要

ISO12643-1(安全要求事項・一般)において、ドイツより提案された印刷機械の騒音規制の数値に対し、9月のサンパウロ会議で各国の印刷機の騒音データを持ち寄り、規制値の妥当性を検討することになり、日本の枚葉印刷機製造メーカー7社に騒音値の測定を依頼し、数値を提出してもらった。このデータは規格書の AnnexB (informative) に記載されることになった。

その結果は以下の通りである。

The result of investigation on Japanese Printing Manufacturers

Working width up to 450mm (less than 78dB in the guideline)

Name of company	noise emission values dB(A)	Number of machine type	Number of measurement	Number of measuring point(s)
Company A	75 ~ 80	11	11	3
Company B	74 ~ 76	1	2	3

Working width 450mm or more (less than 82dB in the guideline)

Name of company	noise emission values dB(A)	Number of machine type	Number of measurement	Number of measuring point(s)
Company A	82 ~ 94	5	5	6
Company B	83 ~ 85	2	2	2
Company C	77 ~ 84	10	10	3
Company D	82 ~ 86	3	4	2
Company E	74 ~ 83	2	4	2
Company F	76 ~ 84	11	11	3
Company G	76 ~ 79	1	1	3

* In addition, all the measurement was done in own company factory.

* Test conducted in Japan in accordance with EN 13023 and ISO 11689.

平成 17 年度 国際規格回答原案一覧表

工業標準原案名		原案作成に関する事項		
文書番号	規格名称	回答期限	回答の内容	回答の有無
ISO/DIS 15076-1	Image technology colour management -Architecture, profile format, and data structure -Part 1:Based on ICC.1:2004-10	2005-04-12	賛成	有
N954 CD12639	Prepress digital data exchange - Tag image file format for image technology(TIFF/IT)	2005-05-07	賛成	有
N951 CD12640-3	Prepress digital data exchange - Part 3: CIELAB standard colour image data (CIELAB/SCID)	2005-04-10	賛成	有
N956 NWI ISO2834-2	Laboratory preparation of test prints - Part2:Liquid inks	2005-5-15	賛成	有
N947 SR ISO2846-4	Systematic review :Colour and transparency of printing ink sets four colour printing- Part4: Screen printing	2005-06-30	賛成	有
N948 SR ISO13656	Application of reflection densitometry and colorimetry to process control or evaluation of prints and proofs	2005-06-30	賛成	有
N949 SR ISO14981	Process control -Optical , geometrical and metrological requirements for reflection densitometers for graphic arts use	2005-06-30	賛成	有
ISO/DIS 12647-6.2	Process control for the manufacture of half-tone colour separation , proofs and production prints - Part 6:Flexographic printing	2005-06-08	賛成	有

ISO/DIS 2834-1	Laboratory preparation test prints - Part1:Paste inks	2005-06-13	贊成	有
N967 NWI ISO12635	Plates for offset printing - Dimensions	2005-07-28	贊成	有
ISO/DIS 11084-2	Register systems for photographic materials, foils and paper - Part2: Register pin systems for plate making	2005-08-11	贊成	有
ISO/DIS 12642-2	Input data for characterization of 4-colour process printing - Part2:Expanded data set	2005-08-18	贊成	有
N963 CD12643-1	Safety requirements for graphic technology equipment and systems -Part1:General requirements	2005-07-15	贊成	有
N964 CD12643-2	Safety requirements for graphic technology equipment and systems -Part2:Press equipment and systems	2005-07-15	贊成	有
N970 NWI ISO12647-7	Process control for the production of half-tone colour separations , proof and production prints -Part7: Off-press proofing working directly from digital data	2005-08-24	贊成	有
N966 NWI ISO12646	Displays for colour proofing - Characteristics and view conditions	2005-08-02	贊成	有
N965 NWI ISO12647-2	Process control for the production of half-tone colour separations , proof and production prints -Part2: Offset lithographic processes	2005-09-15	贊成	有

ISO/FDIS 12647-4	Process control for the production of half-tone colour separations, proofs and production prints - Part 4: Publication gravure printing	2005-09-26	贊成	有
ISO/DIS 2846-1	Colour and transparency of ink sets for four-colour-printing - Part 1: Sheet-fed and heat-set web offset lithographic printing	2006-01-26	贊成	有
N994 CD12637-3.2	Vocabulary - Part3: Printing terms	2005-12-21	贊成	有
ISO/FDIS 12637-1	Vocabulary - Part1: Fundamental terms	2005-12-06	贊成	有
ISO/FDIS 12648	Safety requirements for printing press systems	2005-12-07	贊成	有
N1011 NWI ISO 5776	Symbols for text correction	2006-02-11	贊成	有
N1015 CD12637-2	Vocabulary -Part2:Prepress terms	2006-02-21	贊成	有
N1016 CD12637-4.2	Vocabulary -Part4:Postpress terms	2006-02-21	贊成	有

6.3 報告会の開催

本年度は、JGAS2005 開催中に東京ビッグサイト内国際会議場において、10月6日に印刷技術標準化セミナーとして開催した。

概要は次の通りである。

印刷技術 標準化セミナー

「印刷のデジタル化を支配する標準・規格化の最新動向」

主催： ISO/TC130 国内委員会 (社)日本印刷産業機械工業会

協賛：(社)日本印刷学会

プログラム

①日時 平成17年10月6日(木) 午前10時～午後5時

②場所 東京ビッグサイト 国際会議場 6階 607会議室

③講演テーマ

- 1) マルチリンガル印刷用語と校正記号の国際標準 (ISO) 化動向
JWG1 主査 山崎 孝 (富士フイルム GS)
- 2) ヨーロッパ安全規格の国際規格化への動向
JWG5 主査 田尾玄治 (小森コーポレーション)
- 3) インキ、紙、版材等色を含めた標準化動向
JWG4 主査 高橋 誠 (大日本インキ)
- 4) 印刷用 LCD カラーモニター仕様標準、バックキング問題等色計測標準の動向
JWG3 主査 江川祐仁 (大日本印刷)
- 5) 変動する印刷を取り巻くカラーマネジメントの動向
JWG2 主査 ト部 仁 (富士写真フイルム)
- 6) オフセット枚葉印刷 Japan Color オペレーションガイド
枚葉印刷機部会部会長 中島静雄(小森コーポレーション)
- 7) JDF をシームレス知恵データベースへ発展させる AMPAC
ISO/TC130 国内委員会委員長 三品博達 (室蘭工業大学)

6.4 平成 17 年度に制定された ISO 規格

平成 17 年度に ISO/TC130 関係では、7 件の ISO 規格が制定された。

(1) 発行日：平成 17 年 10 月 1 日

規格番号：ISO 12642-1:1996/Cor 1:2005

規格名：ISO 12642-1:1996/Cor 1:2005 正誤表

Graphic technology – Prepress digital data exchange –
Input data for characterization of 4-colour process
printing

→ Graphic technology – Input data for characterization
of 4-colour process printing – Part 1: Initial data set

(2) 発行日：平成 17 年 10 月 1 日

規格番号：ISO 12647-3:2005

規格名：Graphic technology – Process control for the production
of half-tone colour separations, proofs and production
prints – Part 3: Coldset offset lithography on newsprint

規格名（和文）：印刷技術—ハーフトーン色分解版，校正刷り及び生
産プリントの製造のためのプロセス制御—第 3 部：
新聞巻取紙の常温硬化オフセットリソグラフィ

(3) 発行日：平成 17 年 11 月 1 日

規格番号：ISO 12647-4:2005

規格名：Graphic technology – Process control for the production
of half-tone colour separations, proofs and production
prints – Part 4: Publication gravure printing

規格名（和文）：印刷技術—ハーフトーン色分解版の製造のためのプロ
セス制御—第 4 部：出版グラビア印刷

(4) 発行日：平成 17 年 12 月 1 日

規格番号：ISO 15076-1:2005

規格名：Image technology colour management – Architecture,
profile format and data structure – Part 1: Based on

ICC.1:2004-10

規格名（和文）：画像技術色管理－アーキテクチャ、プロファイルフォーマット及びデータ構造－第1部：ICC.1:2004-10

(5) 発行日：平成17年12月15日

規格番号：ISO 16612-1:2005

規格名：Graphic technology – Variable printing data exchange – Part 1: Using PPML 2.1 and PDF 1.4 PPML/VDX-2005)

規格名（和文）：印刷技術－可変印刷データ交換－第1部：PPML 2.1及びPDF 1.4 (PPML/VDX-2005)の使用

(6) 発行日：平成18年1月15日

規格番号：ISO 12648:2006

規格名：Graphic technology – Safety requirements for printing press systems

規格名（和文）：印刷技術－印刷機システムに対する安全要求事項

(7) 発行日：平成18年1月30日

規格番号：ISO 12637-1:2006

規格名：Graphic technology – Vocabulary-Part1:Fundamental terms

規格名（和文）：印刷技術－用語集－第1部：基本用語

6.5 平成17年度に制定された JIS 規格

平成17年度に JIS 規格は、1件制定された。

(1) 公示日：平成17年9月20日

規格番号：JIS B 9631:2005 (ISO 12648:2003)

規格名：印刷技術－印刷機システムに対する安全要求事項

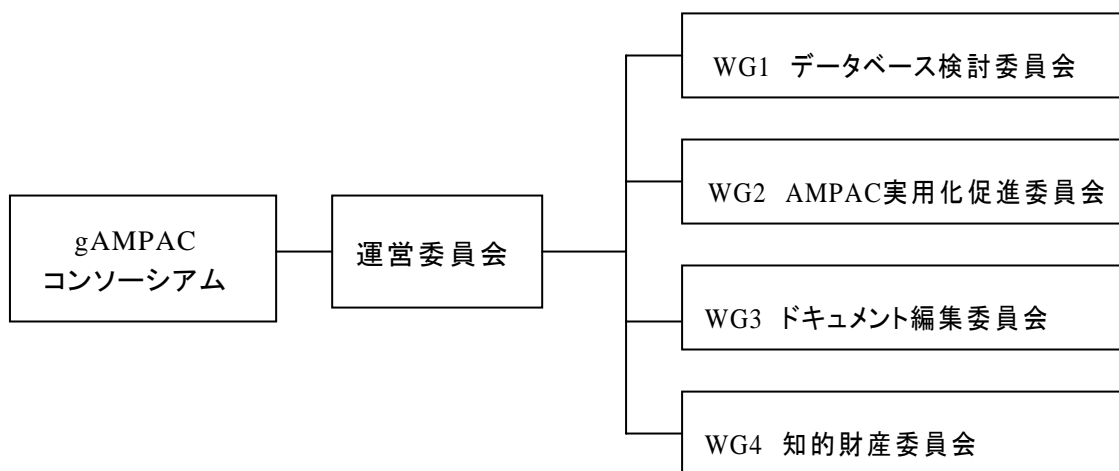
7 次世代印刷システムコンソーシアム事業

当コンソーシアムは、印刷産業機械の次世代印刷システムの共同研究機関として 2002 年 11 月に発足して以来、3 年以上が経過した。

この間、第一次コンソーシアム（2002.11.13～2004.3.31）は、工業会会員を対象とした組織構成で発足し、AMPAC データ変換ソフト（API）の開発、2003 年に実施した調査研究事業における AMPAC の実証実験、知恵生成ソフトのプロトタイプ作成および IGAS2003 における PR をはじめ AMPAC の普及促進のための活動を進めた。

第二次コンソーシアム（2004.4.1～）は、オープン化組織を趣旨とし、組織名称を gAMPAC コンソーシアムと改称するとともに 3 つのワーキンググループ（WG）を設置し、それぞれの課題に基づく事業の推進および AMPAC の実装化促進のため実習会や研修会などを実施してきた。

gAMPAC（次世代印刷システム）コンソーシアム組織



本年度は、これまでの事業成果を踏まえ次の三つの事業を主な柱とした。

- ①各 WG 活動をベースとした事業の推進
- ②会員各社がそれぞれの方式（サブセットを用いて）で AMPAC の実装化（試作機、プロトタイプ、実装化モデル）、システム化のための事業の推進
- ③10 月開催 JGAS 2005 において、事業成果を反映する展示および PR と普及

7.1 実施事業

7.1.1 AMPAC 実装化の実習研修会の実施

AMPAC の実装化のためにサンプルデータを用いて API・PLC・AMPAC データ蓄積工程によるサンプルプログラムの運用法等の実習検討会を実施した。

作業は、①サブセット作成 ②データ入力（仮定データ／AMPAC-PLC to AMPAC or JDF-PLC to AMPAC） ③API の活用（制御データ → PLC → AMPAC）までとし、④データ蓄積 ⑤データ検索 ⑥適正制御データ生成 ⑦適正制御データ蓄積（Job データ）等は、説明会とした。

7.1.2 JGAS2005 への取り組み

JGAS 2005 において、AMPAC が持つ特徴を強調する PR を行い、AMPAC が実装化された場合における代表的な事例を示した。

展示に係わる準備は、各 WG 毎に作業を分担し、会期中の説明は委員の輪番によって行った。

【展示内容】

- 1) テーマ： 「未来指向の *g* AMPAC は次世代印刷システムを開拓する」
- 2) デモ： パソコンディスプレイにより、プレゼンテーション内容をエンドレスに自動画面表示する。事例は、次の二つとし、動画及び音声解説によって行うこととした。
 - インキ濃度の自動学習機能
 - 印刷機トラブル管理システム
- 3) パネル： *g*AMPAC コンソーシアム会員リスト、パネル、AMPAC 全体像、事例解説パネル及びこれらの PR 解説パンフレットの作成配布。

◆インキ濃度学習機能の概要

- ①プリプレスから送られてきた画像情報に基づき、各ユニットのインキキーごとに画像面積率データが設定される。
- ②画像面積率に基づいて各キーの開度が設定される。そして、印刷調整中にオペレータが（機械の調子／刷り上がりの様子）を見ながら各キーの開度を微調

整し、最終的なインキキー開度を設定する。

③ジョブをこなす度にオペレータが最適に調整したインキ開度のデータを蓄積していく。この蓄積されたデータが「知識」となる。AMPACでは、この操作をジョブごとに繰り返してデータを蓄積する。

④そして、蓄積されたデータの中で知恵演算が行われ、自動的に最適関数が求められ、最適関数が得られる。後に、新たなジョブが来たときインキキー開度は自動的に最適調整される。

⑤AMPACでは、データがより多く蓄積されれば最適関数は、ますます賢くなり、調整の精度も高まることになる。

◆印刷機トラブル管理システムの概要

①正常運転時に各部品の運転状況データを随時蓄積していく。

②トラブルが発生した時にも同様に故障部品のデータを蓄積する。

③この蓄積データがAMPACの知恵データとなる。

④蓄積されたデータを利用することで、トラブル発生前に寿命予測部品をオペレータにわかりやすくグラフィック表示できる。日数に応じて赤と黄色に色分けして表示することも可能。

⑤トラブル発生時にも故障部品をオペレータにわかりやすくグラフィック表示できる。また、トラブル対応情報をオペレータに知らせることができる。

⑥蓄積データを検索することで、過去の運転履歴を見ることも可能。

⑦トラブル発生時には、対応方法をオペレータに指示することができる。

7.1.3 実装化のための課題推進

年度後半は、「目に見えるAMPACの実用化と普及」に的を絞って、AMPACの特徴である高機能・知能的な生産システム実現のために次の内容を目標として事業を実施した。

①XML/AMPACスキーマ作成及び仕様書の作成

②AMPACワークフロー（仮称：ADF）の整備・完成

③ネットワーク上での情報の共有化と共存

④各仕様書（ワークフロー、実装化、知恵生成システム）の作成

⑤IGAS 2007に向けてのAMPAC実用化システムの展示準備

8 JGAS2005（日本グラフィックアーツ総合機材展）

印刷機材団体協議会が主催する JGAS 2005（日本グラフィックアーツ総合機材展）は、平成 17 年 10 月 4 日から 8 日までの 5 日間、「IGAS」が四大国際機材展のひとつとして 4 年に一度の開催となったことから、その間の年にアジア市場を中心として開催されることになり今回は 2001 年に続き 2 回目で、東京・有明、東京ビッグサイトの東全ホールを使用して開催された。

出展者数 350 社、2,750 小間（40,086 m²）の規模で、来場者数は会期を通じて 118,418 人、このうち海外からは 60 カ国から 3,204 人であった。

今回の JGAS では「価値創造へ、新たなチャレンジ」のテーマを掲げ、展示会の中心となる最新の技術を駆使した製品や素材等の展示・実演行い、更に関係諸団体のご協力を得て特別講演「インド・中国の印刷産業の現状と今後の展望」、東京の印刷ユーザー 4 団体による経営セミナー「東京の印刷 4 団体代表が最新の話題を語る」、緊急特別講演「あなたの会社は災害に対する備えは万全か?」、標準化セミナー「印刷のデジタル化を支配する標準・規格化の最新動向」など最新の話題の講演会・セミナーも開催。また、大学・研究機関による印刷に関する最新技術の展示、ユーザー団体様による企画展示「JGAS コーナー」、印刷の幅広さを一般の方に広く知っていただく展示「ここにも印刷物が！」も好評であった。

- 名 称 JGAS 2005（日本グラフィックアーツ総合機材展）
- 主 催 印刷機材団体協議会
- 会 期 平成 17 年 10 月 4 日(火)～8 日(土) 5 日間
- 会 場 東京ビッグサイト

	社 数	小間数
国内出展企業数	328	2,717
海外直接出展者数	15	26
その他海外工業会等	7	7
合 計	350	2,750
共同出展者数	35	—

日付	総入場者数	海外からの来場者	累計
10月4日	13,865	(1,047)	—
10月5日	19,533	(919)	33,398
10月6日	23,696	(510)	57,094
10月7日	27,440	(566)	84,534
10月8日	33,884	(162)	118,418

【併催行事】

■ 特別講演

① インド・中国の印刷産業の現状と今後の展望

「インド・中国は日本の印刷産業にとって脅威になるか」

② 経営セミナー

「東京の印刷 4 団体代表が最新の話題を語る」

③ 緊急特別講演

「あなたの会社は災害に対する備えは万全か？」

④ 印刷技術 標準化セミナー

「印刷のデジタル化を支配する標準・規格化の最新動向」

■ 特別企画展示 「JGAS コーナー」 「ここにも印刷物が！」

9 広報事業

平成 17 年度広報事業は、機関誌「JPMA レポート」を隔月で年 6 回発行した。

JPMA レポートの掲載内容の概要は、次のとおりである。

181 号（平成 17 年 5 月 1 日発行）

- ◆ 理事会講演会「AMPAC を知り、使いこなすための AMPAC の紹介」
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(23)
- ◆ 個人情報保護法 4 月 1 日施行(2)
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業会だより

182 号（平成 17 年 7 月 1 日発行）

- ◆ 平成 17 年度通常総会
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(24)
- ◆ 新 JIS マーク制度
- ◆ 人材投資促進税制の創設
- ◆ アジア地域における印刷技術基盤整備に関する調査研究報告書概要
- ◆ 海外における中小企業の知的財産権侵害調査事業の公募
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業会だより

183 号（平成 17 年 9 月 1 日発行）

- ◆ 印刷産業機械の新素材対応に関する調査研究報告書－その 1－
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(25)
- ◆ 平成 18 年度経済産業政策の重点
- ◆ 新会社法成立のポイント
- ◆ アスベストによる健康障害防止対策への適切な対応について
- ◆ 機械統計
- ◆ 印刷統計
- ◆ 工業会だより

184号（平成17年11月1日発行）

- ◆ JGAS2005
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(26)
- ◆ オフセット枚葉印刷 **Japan Color** オペレーションガイド
- ◆ 印刷産業機械の新素材対応に関する調査研究報告書－その2－
- ◆ 労働安全衛生法等の一部改正に関する法律第108号公布
- ◆ 紙裁断機による危険の防止について
- ◆ 図から読み取る中小企業の設備投資動向
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業会だより

185号（平成18年1月1日発行）

- ◆ 年頭所感
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(27)
- ◆ 印刷産業機械の新素材対応に関する調査研究報告書－その3－
- ◆ 平成18年度経済産業省関係税制改正の概要
- ◆ 機械統計
- ◆ 印刷統計
- ◆ 工業会だより

186号（平成18年3月1日発行）

- ◆ 平成18年JPMA年始会
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(28)
- ◆ ドイツを中心とした欧州における印刷事業と印刷機械産業の動向－その1－
- ◆ 改正労働安全衛生法 平成18年4月1日施行
- ◆ 北米での印刷機械に関するPL事故判例
- ◆ 印刷産業機械の新素材対応に関する調査研究報告書－その4－
- ◆ 機械統計
- ◆ 印刷統計
- ◆ 工業会だより

10 会員の異動

(1) 加入正会員

(第 179 回理事会 平成 17 年 5 月 31 日)

会 社 名：株式会社テイク
当 会 代 表 者：浅 田 博 氏 (代表取締役)
所 在 地：東京都中央区銀座 2-14-2
取 扱 品 目：スキャナー、ソフトウェア

(第 183 回理事会 平成 18 年 3 月 7 日)

会 社 名：株式会社コスモテック
当 会 代 表 者：永 井 尚 雄 博 氏 (代表取締役)
所 在 地：京都府京都市伏見区深草善導寺町 12-2
製 造 品 目：湿し水冷却装置、ローラー冷却装置他

会 社 名：ベッカーエアーテクノ株式会社
当 会 代 表 者：山 崎 哲 男 氏 (代表取締役)
所 在 地：東京都豊島区駒込 1-35-1-201
取 扱 品 目：真空ポンプ、ブロワー、空圧関連機器他

(2) 退会正会員

(第 179 回理事会 平成 17 年 5 月 31 日)

会 社 名：NEC ネクサソリューションズ株式会社
当 会 代 表 者：大 河 原 誠 一 氏 (代表取締役社長)
所 在 地：東京都港区三田 1-4-28
製 造 品 目：印刷システム、電子編集システム

(第 180 回理事会 平成 17 年 9 月 28 日)

会 社 名：株式会社ゴスグラフィックシステムズジャパン
当 会 代 表 者：加 藤 誠 二 氏 (代表取締役社長)
所 在 地：東京都港区虎ノ門 1-22-14

製造品目：新聞用輪転印刷機他

会社名：株式会社トーヨー電機

当会代表者：松本健一氏（代表取締役社長）

所在地：愛知県名古屋市北区玄馬町 228

製造品目：グラビア印刷機他

会社名：株式会社ヤマトヤ商会

当会代表者：沼倉巖氏（代表取締役社長）

所在地：東京都港区虎ノ門 5-9-7

取扱品目：スキャナー、イメージセッター、画像処理システム他

（第 183 回理事会 平成 18 年 3 月 7 日）

会社名：浮田工業株式会社

当会代表者：下川義記氏（代表取締役）

所在地：大阪府東大阪市今米 2-2-41

製造品目：フォーム輪転印刷機械他

会社名：有限会社丸山製作所

当会代表者：丸山幹雄氏（代表取締役）

所在地：東京都千代田区神田錦町 2-7-14

製造品目：針金綴機械他

(3) 退会賛助会員

（第 179 回理事会 平成 17 年 5 月 31 日）

会社名：株式会社コーレンス

当会代表者：アイゼンハルト・ローテ氏（代表取締役社長）

所在地：東京都千代田区内幸町 2-1-1

取扱品目：スクリーン印刷機、CD・DVD 用印刷機他

(5) 会員総数（平成 18 年 3 月末現在）

1) 法人会員	122 社
印刷機械	34 社
製版機械	14 社
製本機械	32 社
紙工機械	13 社
周辺機器	29 社
2) 団体会員	5 組合
3) 賛助会員	18 社

11 会員の慶弔

〈慶事〉

17.5.23 森澤嘉昭殿（株モリサワ 代表取締役会長兼社長）

旭日小綬章 受章

17.5.27 石田明殿（大日本スクリーン製造(株) 代表取締役会長）

藍綬褒章 受章

〈弔事〉

17.9.4 余田忠夫殿（余田機械工業(株) 取締役会長 享年 92 歳）

告 別 式

18.1.5 小林廣殿（ピービーエム(株) 取締役会長 享年 77 歳）

密 葬

18.1.12 篠寄照雄殿（東京出版機械(株) 代表取締役会長 享年 69 歳）

告 別 式

12 生産・輸出入統計

輸出入統計

機種別主要国別輸出統計（平成13年～平成17年／財務省通関統計）その1 (単位：台、百万円)

		印刷機械		製版機械		製本機械		紙工機械		合計	
		台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額
韓国	13	3,131	14,087	115	392	910	1,025	1,212	1,472	5,368	16,976
	14	2,194	27,126	172	595	747	1,475	1,002	1,542	4,115	30,738
	15	2,944	17,518	180	540	632	1,106	793	1,880	4,549	21,044
	16	5,667	15,410	79	732	528	964	421	1,360	6,695	18,466
	17	2,887	15,756	58	644	477	1,091	807	1,258	4,229	18,749
台湾	13	1,737	8,836	20	278	911	1,062	3,684	717	6,352	10,893
	14	1,327	7,497	28	202	362	312	1,627	518	3,344	8,529
	15	1,179	8,618	23	353	438	421	870	969	2,510	10,361
	16	1,131	11,246	8	956	513	302	1,330	806	2,982	13,310
	17	777	10,446	4	1,827	497	333	817	1,435	2,095	14,041
香港	13	12,471	9,611	68	193	1,785	390	1,868	623	16,192	10,817
	14	4,621	7,776	58	165	596	205	301	895	5,576	9,041
	15	1,830	8,439	115	225	481	214	439	401	2,865	9,279
	16	2,005	11,043	64	148	591	238	662	443	3,322	11,872
	17	1,891	9,266	90	323	483	171	528	500	2,992	10,260
中国	13	17,141	23,663	59	199	974	263	376	1,603	18,550	25,728
	14	16,725	32,322	51	164	135	805	296	2,348	17,207	35,639
	15	12,462	39,927	19	160	188	561	465	2,161	13,134	42,809
	16	4,894	40,394	55	368	268	601	529	3,177	5,746	44,540
	17	4,023	41,072	45	321	207	811	367	2,308	4,642	44,512
シンガポール	13	522	1,910	45	58	553	143	154	234	1,274	2,345
	14	649	2,294	22	45	109	132	160	229	940	2,700
	15	890	1,697	38	72	73	81	47	206	1,048	2,056
	16	1,229	2,549	21	47	121	126	127	167	1,498	2,889
	17	1,387	2,645	11	64	166	169	87	126	1,651	3,004
インドネシア	13	838	1,596	3	25	16	204	101	492	958	2,317
	14	7,955	1,961	4	45	33	110	90	340	8,082	2,456
	15	465	1,121	8	14	33	30	128	264	634	1,429
	16	566	2,389	5	25	38	35	117	420	726	2,869
	17	473	1,412	45	34	46	44	62	168	626	1,658
マレーシア	13	1,128	1,410	0	20	87	94	250	530	1,465	2,054
	14	608	2,241	6	33	35	44	97	334	746	2,652
	15	271	1,562	11	37	47	41	365	147	694	1,787
	16	284	2,475	3	30	100	60	86	410	473	2,975
	17	247	3,672	1	18	103	53	49	179	400	3,922
タイ	13	1,634	2,950	4	52	97	94	228	932	1,963	4,028
	14	900	4,157	6	62	108	236	161	1,206	1,175	5,661
	15	676	3,408	22	57	85	200	159	673	942	4,338
	16	690	3,356	9	46	94	288	143	1,193	936	4,883
	17	554	4,071	161	39	108	322	136	1,179	959	5,611
EU	13	18,865	37,070	181	462	71,799	8,843	821	1,509	91,666	47,884
	14	14,554	35,829	194	918	2,354	2,387	647	3,048	17,749	42,182
	15	4,833	34,154	193	876	2,581	2,753	504	3,192	8,111	40,975
	16	6,358	39,664	238	1,805	3,808	3,347	342	3,396	10,746	48,212
	17	6,905	44,326	378	2,643	4,362	4,167	626	2,544	12,271	53,680
英国	13	3,120	8,573	5	38	9,453	1,345	61	192	12,639	10,148
	14	1,637	8,761	15	80	509	574	161	247	2,322	9,662
	15	623	6,149	8	153	555	628	95	692	1,281	7,622
	16	723	6,773	26	350	679	577	65	326	1,493	8,026
	17	1,189	7,110	20	156	1,006	1,165	138	583	2,353	9,014

機種別主要国別輸出統計（平成13年～平成17年／財務省通関統計）その2

(単位：台、百万円)

		印刷機械		製版機械		製本機械		紙工機械		合計	
		台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額
フランス	13	5,190	7,655	1	10	9,622	998	132	47	14,945	8,710
	14	3,903	6,725	1	22	26	109	30	195	3,960	7,051
	15	1,256	6,841	2	10	46	109	4	90	1,308	7,050
	16	1,289	6,958	3	13	185	102	18	17	1,495	7,090
	17	1,485	5,905	6	17	116	86	51	62	1,658	6,070
ドイツ	13	3,997	4,471	127	213	687	554	261	411	5,072	5,649
	14	2,678	3,525	59	122	538	505	145	199	3,420	4,351
	15	1,488	3,065	71	191	435	443	183	364	2,177	4,063
	16	1,897	5,465	141	1,180	1,358	1,135	153	1,180	3,549	8,960
	17	1,451	5,003	215	1,883	1,356	919	255	498	3,277	8,303
イタリア	13	1,813	1,483	14	73	949	141	263	479	3,039	2,176
	14	1,041	1,531	3	17	51	78	16	840	1,111	2,466
	15	438	1,582	3	11	75	86	85	782	601	2,461
	16	367	1,177	—	14	66	82	25	509	458	1,782
	17	7	1,360	3	26	66	57	42	470	118	1,913
オランダ	13	3,223	11,244	32	111	44,069	5,026	50	172	47,374	16,553
	14	2,157	10,226	3	8	913	854	22	383	3,095	11,471
	15	287	10,081	4	15	1,104	1,139	52	175	1,447	11,410
	16	1,253	10,356	10	26	1,048	1,074	32	630	2,343	12,086
	17	1,879	15,361	3	10	1,342	1,493	68	407	3,292	17,271
ロシア	13	3	124	—	—	4	8	2	19	9	151
	14	8	127	—	—	—	—	—	—	8	127
	15	26	140	—	—	—	—	9	3	35	143
	16	48	805	1	10	16	5	9	183	74	1,003
	17	67	395	4	1	20	6	10	11	101	413
アメリカ	13	13,264	32,970	209	332	95,655	12,897	610	3,218	109,738	49,417
	14	9,974	24,846	204	767	2,056	1,394	1,032	1,498	13,266	28,505
	15	4,094	24,511	135	518	2,066	1,398	1,151	650	7,446	27,077
	16	10,718	27,732	123	290	3,275	1,616	467	2,190	14,583	31,828
	17	30,888	40,656	127	245	3,054	1,990	1,065	1,824	35,134	44,715
カナダ	13	391	688	—	—	3,599	393	15	226	4,005	1,307
	14	158	284	1	2	—	—	98	106	257	392
	15	699	150	—	7	7	36	267	196	973	389
	16	137	766	1	7	10	7	1	38	149	818
	17	104	886	6	41	6	4	18	36	134	967
オーストラリア	13	327	2,071	25	106	2,218	379	102	91	2,672	2,647
	14	252	1,681	17	147	140	110	41	126	450	2,064
	15	241	1,400	18	84	213	260	120	265	592	2,009
	16	297	2,013	25	141	138	187	53	56	513	2,397
	17	419	2,912	15	81	336	307	49	370	819	3,670
合計	13	78,628	148,227	816	2,365	180,754	26,321	11,091	13,296	271,289	190,209
	14	65,855	157,926	788	3,220	7,033	8,140	7,203	13,470	80,879	182,756
	15	33,480	153,999	805	3,041	7,165	7,576	8,133	13,627	49,583	178,243
	16	36,847	175,647	698	4,817	10,103	8,832	6,367	16,058	54,015	205,354
	17	54,393	195,248	3,609	6,476	10,644	10,609	6,254	13,988	74,900	226,321

注) EUは旧15ヶ国が対象

機種別主要国別輸入統計（平成13年～平成17年、財務省通関統計）

（単位：台、百万円）

	印刷機械		製版機械		製本機械		紙工機械		合計		
	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	
アメリカ	13	3,625	12,404	66	1,158	2,405	584	176	1,822	6,272	15,968
	14	2,133	8,944	37	784	2,271	501	136	715	4,577	10,944
	15	2,468	9,343	53	582	1,467	459	281	694	4,269	11,078
	16	2,444	10,226	44	628	1,463	489	254	996	4,205	12,339
	17	1,709	8,156	55	583	1,003	311	102	813	2,869	9,863
ヨーロッパ	13	3,751	24,083	848	4,857	855	3,035	7,699	10,335	13,153	42,310
	14	4,189	25,684	574	3,189	764	2,385	5,023	7,157	10,550	38,415
	15	3,485	27,410	326	2,345	1,037	2,564	3,088	4,859	7,936	37,178
	16	4,299	26,008	324	1,690	1,452	2,537	3,027	6,443	9,102	36,678
	17	4,473	24,304	234	1,541	1,172	3,168	2,140	6,218	8,019	35,231
ドイツ	13	1,057	14,330	110	2,190	396	1,456	6,900	4,638	8,463	22,614
	14	1,060	19,384	59	1,247	422	1,536	4,418	2,732	5,959	24,899
	15	1,443	20,372	48	946	188	1,766	2,402	2,462	4,081	25,546
	16	2,022	19,811	19	578	182	1,505	2,585	3,195	4,808	25,089
	17	1,962	17,801	27	617	63	1,153	1,570	3,069	3,622	22,640
英国	13	1,688	3,909	685	2,206	119	27	289	29	2,781	6,171
	14	2,161	2,005	489	1,543	30	21	356	18	3,036	3,587
	15	1,479	1,563	263	1,067	35	27	424	70	2,201	2,727
	16	1,639	1,720	264	811	22	37	228	111	2,153	2,679
	17	1,749	1,841	167	594	6	32	236	28	2,158	2,495
スイス	13	91	1,692	14	298	54	997	86	2,416	245	5,403
	14	84	866	10	245	36	773	70	2,254	200	4,138
	15	63	1,715	6	163	49	692	39	1,191	157	3,761
	16	64	1,213	3	88	102	931	28	906	197	3,138
	17	83	838	—	82	86	1,342	41	1,177	210	3,439
イタリア	13	114	1,891	30	69	194	517	303	654	641	3,131
	14	64	516	1	51	172	31	125	824	362	1,422
	15	27	483	1	29	309	6	167	429	504	947
	16	70	415	19	39	318	24	82	682	489	1,160
	17	36	1,197	18	33	472	556	156	534	682	2,320
その他諸国	13	17,405	7,492	97	1,416	4,773	97	4,843	1,479	27,118	10,484
	14	22,314	6,999	1,096	1,664	2,296	59	4,512	1,779	30,218	10,501
	15	20,022	11,853	111	1,795	4,783	115	15,804	1,760	40,720	15,523
	16	97,292	11,353	2,249	1,809	20,092	71	45,138	1,766	164,771	14,999
	17	16,948	11,697	360	1,955	19,477	80	20,336	3,057	57,121	16,789
合計	13	24,781	43,979	1,011	7,430	8,033	3,716	12,718	13,636	46,543	68,761
	14	28,636	41,627	1,707	5,637	5,331	2,945	9,671	9,651	45,345	59,860
	15	25,975	48,606	490	4,722	7,287	3,138	19,173	7,313	52,925	63,779
	16	104,035	47,587	2,617	4,127	23,007	3,097	48,419	9,205	178,078	64,016
	17	23,130	44,157	649	4,079	21,652	3,559	22,578	10,088	68,009	61,883

1. 印刷製品別(生産金額)

単位:百万円

	合計	出版印刷	商業印刷	証券印刷	事務用印刷	包装印刷	建装材印刷	その他の印刷
平成16年累計	432,517	129,593	137,694	8,720	61,077	56,041	13,969	25,419
平成17年1月	33,069	9,199	11,269	462	4,644	4,183	1,105	2,206
2月	35,336	11,176	10,971	552	4,971	4,348	1,086	2,233
3月	38,732	10,481	13,160	734	5,868	4,834	1,196	2,460
4月	36,895	10,260	12,525	532	5,225	4,805	1,168	2,380
5月	33,711	9,210	10,996	549	5,224	4,400	1,143	2,184
6月	35,219	9,824	11,360	814	5,234	4,657	1,169	2,162
7月	34,870	10,475	11,034	575	4,895	4,689	1,190	2,008
8月	33,088	9,223	10,863	687	4,893	4,388	1,002	2,027
9月	35,944	10,069	11,650	763	5,246	4,750	1,041	2,421
10月	36,095	10,431	11,768	453	5,135	4,960	1,186	2,163
11月	36,711	10,913	11,787	600	5,127	5,080	1,105	2,101
12月	37,011	10,684	12,646	667	4,870	4,799	1,134	2,211
平成17年累計	426,681	121,945	140,029	7,388	61,332	55,893	13,525	26,556
前年同期比	98.7	94.1	101.7	84.7	100.4	99.7	96.8	104.5

2. 印刷方式別(生産金額)

単位:百万円

	合計	凸版(活版)印刷	平版(オフセット)印刷	凹版(グラビア)印刷	孔版(スクリーン)印刷	フレキシソ印刷	その他の印刷方式
平成16年累計	432,517	30,855	310,437	63,144	7,826	3,412	16,839
平成17年1月	33,069	2,204	23,704	4,837	741	195	1,385
2月	35,336	2,365	25,585	4,943	696	260	1,490
3月	38,732	2,723	27,838	5,587	729	287	1,572
4月	36,895	2,516	26,500	5,319	737	215	1,608
5月	33,711	2,361	23,788	5,002	737	246	1,575
6月	35,219	2,349	25,126	5,024	753	324	1,643
7月	34,870	2,403	25,101	4,984	725	206	1,449
8月	33,088	2,297	23,676	4,679	707	236	1,488
9月	35,944	2,427	25,524	5,309	719	348	1,616
10月	36,095	2,389	25,862	5,204	725	161	1,755
11月	36,711	2,496	26,509	5,080	737	327	1,562
12月	37,011	2,427	26,820	5,146	763	333	1,525
平成17年累計	426,681	28,957	306,033	61,114	8,769	3,138	18,668
前年同期比	98.7	93.8	98.6	96.8	112.0	92.0	110.9

出所: 経済産業省 紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計

備考: 従業者100人以上の事業所が対象。

生産統計【産業用デジタル印刷機(A3寸伸び以上)】

平成17年	台数	金額(百万円)
1月	3,669	1,315
2月	3,361	1,480
3月	4,265	1,945
4月	3,329	1,188
5月	2,274	1,028
6月	3,177	1,451
7月	3,065	1,906
8月	2,817	1,452
9月	3,393	2,241
10月	2,933	2,075
11月	3,125	1,632
12月	3,003	2,563
1月～12月	38,411	20,276

出所:経済産業省 機械統計

備考:平成17年より、印刷、製版、製本及び紙工機械の生産統計に「デジタル印刷機(A3寸伸び以上)」が新設された。

Ⅲ. 平成 17 年度収支決算報告

平成17年度会計収支決算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

1. 収入の部

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	増減(△)	備考
会費収入	62,743,550	61,905,839	837,711	
普通会員会費	59,233,550	58,332,949	900,601	前期125社 後期122社会費
団体会員会費	1,080,000	1,080,000	0	前期5団体 後期5団体会費
賛助会員会費	2,280,000	2,160,000	120,000	前期18社 後期18社会費
加入金会費	150,000	332,890	△ 182,890	加入金規程による
補助事業収入	0	0	0	
機械工業振興資金補助事業収入	0	0	0	日本自転車振興会補助事業
受託事業収入	5,000,000	4,886,578	113,422	
日機連受託事業収入	5,000,000	4,886,578	113,422	日本機械工業連合会受託事業
その他の事業収入	35,180,000	33,140,291	2,039,709	
日本規格協会受託事業収入	380,000	202,142	177,858	日本規格協会受託金
ISO/TC130会費収入	9,400,000	9,350,000	50,000	前期 35社 後期 35社会費
ISO/TC130ジャパンカラー等売上収入	10,000,000	7,720,650	2,279,350	ジャパンカラー売上他
印刷システムコンソーシアム会費収入	3,400,000	3,600,000	△ 200,000	18社会費
出版事業機関誌広告費	4,700,000	4,627,350	72,650	JPMAレポート広告掲載費
出版事業機関誌売上金	700,000	666,660	33,340	JPMAレポート購読料
P L 保険手数料収入	1,600,000	1,886,691	△ 286,691	団体PL保険手数料
P L 警告ラベル販売事業収入	5,000,000	5,086,798	△ 86,798	P Lラベル販売収入
雑収入	400,000	2,364,913	△ 1,964,913	
受取利息	150,000	156,264	△ 6,264	基本金利子、預金利子
雑収入	250,000	2,208,649	△ 1,958,649	書籍販売、消費税還付等
印刷機材団体事務局費	21,360,000	24,728,000	△ 3,368,000	
展示会事業収入	13,000,000	14,550,000	△ 1,550,000	
特定預金取崩収入	13,555,346	13,555,346	0	
運営調整積立預金取崩収入	13,555,346	13,555,346	0	運営調整積立金
退職金積立預金取崩収入	0	0	0	
当期収入合計 (A)	151,238,896	155,130,967	△ 3,892,071	
前期繰越収支差額	68,013,264	68,013,264	0	
収入合計 (B)	219,252,160	223,144,231	△ 3,892,071	

2. 支出の部

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	増減(△)	備考
(事業費)				
会議費	1,300,000	383,143	916,857	
委員会費	400,000	195,467	204,533	技術委員会他
部会費	700,000	181,420	518,580	機種別部会、分科会
特別委員会費	200,000	6,256	193,744	総務委員会
調査研究費	1,100,000	502,762	597,238	
講演会費	400,000	45,628	354,372	講師謝金他
会員表彰費	0	0	0	
図書資料費	400,000	443,534	△ 43,534	新聞、図書購読料
調査研究費	100,000	13,600	86,400	情報収集等
海外調査費	200,000	0	200,000	海外資料翻訳料他
広告費	0	0	0	
補助事業費	0	0	0	
機械工業振興資金補助事業費	0	0	0	日本自転車振興会補助事業
受託事業費	5,000,000	4,886,578	113,422	
日機連受託事業	5,000,000	4,886,578	113,422	日本機械工業連合会受託事業
事業費小計	7,400,000	5,772,483	1,627,517	

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	増減(△)	備考
(事業費)				
ISO/TC130事業支出	27,121,000	25,239,042	1,881,958	
人件費	10,583,000	10,570,087	12,913	
委員手当	600,000	360,000	240,000	
会議費	400,000	94,913	305,087	
国内旅費交通費	300,000	565,600	△ 265,600	委員交通費
国際旅費交通費	4,500,000	3,327,080	1,172,920	国際会議旅費宿泊費等
通信費	329,000	182,797	146,203	
消耗品費	345,000	261,552	83,448	事務用品
印刷費	859,000	802,630	56,370	報告書他印刷
賃借料	536,000	348,524	187,476	会場借料、備品等リース料
委託費	329,000	296,976	32,024	清掃費等
地代家賃	1,612,000	1,576,761	35,239	借室費、共益費
水道光熱費	30,000	27,354	2,646	
資料費	500,000	34,500	465,500	資料複写費
研修会費	200,000	0	200,000	ISO研修会費
租税公課	568,000	143,656	424,344	
印刷学会支払い	5,000,000	6,353,810	△ 1,353,810	
雑費	50,000	90,660	△ 40,660	
国際原案作成調査受託事業費	380,000	202,142	177,858	日本規格協会受託事業
次世代印刷システムコンソーシアム	11,727,000	10,646,338	1,080,662	
人件費	6,645,000	6,637,320	7,680	
委員手当・謝金	200,000	200,000	0	
委員会交通費	650,000	646,160	3,840	
会議費	200,000	100,205	99,795	
印刷費	867,000	809,524	57,476	
臨時備役費	400,000	0	400,000	
通信費	332,000	127,578	204,422	
賃借料	159,000	103,387	55,613	備品等リース料
委託費	550,000	380,672	169,328	清掃費等
地代家賃	1,627,000	1,618,036	8,964	借室費、共益費
租税公課	47,000	0	47,000	
水道光熱費	30,000	23,456	6,544	
雑費	20,000	0	20,000	
事業費小計	38,848,000	35,885,380	2,962,620	

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	増減(△)	備考
(事業費)				
出版事業支出	10,712,000	10,470,236	241,764	
人件費	6,086,000	6,079,041	6,959	
通信費	604,000	564,121	39,879	JPMAレポート発送費
印刷費	2,000,000	1,823,526	176,474	JPMAレポート印刷費
原稿料	150,000	120,000	30,000	JPMAレポート原稿料
委託費	204,000	207,064	△ 3,064	清掃費等
地代家賃	1,490,000	1,481,940	8,060	借室費、共益費
租税公課	130,000	166,341	△ 36,341	
水道光熱費	28,000	21,483	6,517	
雑費	20,000	420	19,580	
雑損	0	6,300	△ 6,300	
PL警告ラベル販売事業支出	11,212,000	10,632,326	579,674	
人件費	6,589,000	6,581,492	7,508	
会議費	20,000	0	20,000	
通信費	279,000	126,084	152,916	PLラベル発送費
消耗品費	204,000	154,657	49,343	事務用品
印刷費	2,000,000	1,723,526	276,474	PLラベル印刷
賃借料	337,000	219,128	117,872	備品等リース料
委託費	229,000	228,311	689	清掃費等
地代家賃	1,368,000	1,364,427	3,573	借室費、共益費
租税公課	90,000	172,583	△ 82,583	消費税等
水道光熱費	26,000	23,258	2,742	
雑費	70,000	38,860	31,140	
IGAS事務局事業支出	30,186,000	28,197,873	1,988,127	
人件費	15,381,000	15,365,086	15,914	
臨時雇役費	6,000,000	4,518,987	1,481,013	
会議費	50,000	0	50,000	
通信費	618,000	311,085	306,915	
消耗品費	544,000	412,418	131,582	事務用品
印刷費	1,320,000	1,853,527	△ 533,527	
委託費	870,000	749,742	120,258	清掃費等
地代家賃	4,500,000	4,485,679	14,321	借室費、共益費
水道光熱費	83,000	54,299	28,701	
租税公課	820,000	442,850	377,150	
雑損	0	4,200	△ 4,200	
事業費小計	52,110,000	49,300,435	2,809,565	
事業費合計	98,358,000	90,958,298	7,399,702	

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	増減(△)	備考
(管理費)				
人件費	16,815,000	16,798,003	16,997	
役員給料手当	11,332,000	11,320,545	11,455	役員、職員給料
賞与	1,744,000	1,742,237	1,763	
福利厚生費	3,739,000	3,735,221	3,779	社会保険料他
退職金	0	0	0	
一般事務費	18,931,000	16,737,110	2,193,890	
総会費	2,200,000	2,075,040	124,960	通常総会費用
理事会費	800,000	416,081	383,919	理事会費用
新年会費	2,000,000	1,636,598	363,402	年始会費用
会議費	300,000	148,276	151,724	関係業界打合せ費用
旅費交通費	700,000	259,690	440,310	出張旅費等
通信費	940,000	347,942	592,058	電話、切手等
消耗品費	908,000	688,375	219,625	事務用品他
印刷費	1,054,000	980,049	73,951	資料等印刷
賃借料	350,000	227,582	122,418	備品等リース料
営繕費	20,000	0	20,000	
支払手数料	280,000	310,091	△ 30,091	振込手数料
委託費	920,000	760,335	159,665	清掃費、会計士報酬等
地代家賃	4,606,000	4,594,993	11,007	借室費、共益費
租税公課	118,000	1,090,670	△ 972,670	消費税等
交際費	1,400,000	1,097,748	302,252	渉外費
広告費	350,000	229,950	120,050	新聞、関連団体広告費
水道光熱費	85,000	69,362	15,638	
諸会費	1,500,000	1,152,500	347,500	関係団体会費、負担金
慶弔費	400,000	30,000	370,000	慶弔費用
雑費	0	170,048	△ 170,048	
雑損	0	451,780	△ 451,780	
管理費合計	35,746,000	33,535,113	2,210,887	

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	増減(△)	備考
固定資産取得支出	0	0	0	
特定預金支出	41,925,250	51,475,250	△ 9,550,000	
退職金積立預金支出	4,925,250	4,925,250	0	退職金積立
運営調整積立預金支出	13,000,000	14,550,000	△ 1,550,000	運営調整積立金
70周年記念事業積立預金支出	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000	70周年記念事業(平成19年)積立金
事務所取得積立預金支出	3,000,000	10,000,000	△ 7,000,000	事務所取得積立金
基本金積立預金支出	20,000,000	20,000,000	0	
予備費	43,222,910	0	43,222,910	
当期支出合計 (C)	219,252,160	175,968,661	43,283,499	
当期収支差額 (A-C)	△ 68,013,264	△ 20,837,694	△ 47,175,570	
次期繰越収支差額 (B-C)	0	47,175,570	△ 47,175,570	

正味財産増減計算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 増加の部		
1. 資産増加額		
退職金積立預金増加額	4,925,250	
基本金積立預金増加額	20,000,000	
運営調整積立預金増加額	14,550,000	
70周年記念事業積立預金増加額	2,000,000	
事務所取得積立預金増加額	10,000,000	51,475,250
2. 負債減少額		
退職給与引当金戻入額		0
増加額合計		51,475,250
II 減少の部		
1. 資産減少額		
当期収支差額	20,837,694	
退職金積立預金減少額	0	
運営調整積立預金減少額	13,555,346	34,393,040
2. 負債増加額		
退職給与引当金繰入額		4,925,250
減少額合計		39,318,290
当期正味財産増加額		12,156,960
前期繰越正味財産額		153,148,164
期末正味財産合計額		165,305,124

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	46,135,829		
有価証券	51,834		
未収金	6,286,055		
前払費用	3,360		
商 品	823,650		
流動資産合計		53,300,728	
2. 固定資産			
基本財産			
基本金積立預金	23,000,000		
基本金積立有価証券	33,000,000		
基本財産合計	56,000,000		
その他の固定資産			
電話加入権	19,554		
敷 金	13,560,000		
退職金積立預金	59,164,465		
運営調整積立預金	14,550,000		
70周年記念事業積立預金	4,000,000		
事務所取得積立預金	30,000,000		
その他の固定資産合計	121,294,019		
固定資産合計		177,294,019	
資産合計			230,594,747

(単位：円)

科 目	金 額		
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,703,824		
未払消費税	1,615,600		
預り金	606,384		
前受金	1,199,350		
流動負債合計		6,125,158	
2. 固定負債			
退職給与引当金	59,164,465		
固定負債合計		59,164,465	
負債合計			65,289,623
Ⅲ 正味財産の部			
正味財産			165,305,124
(うち基本金)			(56,000,000)
(うち当期正味財産増加額)			(12,156,960)
負債及び正味財産合計			230,594,747

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

減価償却は実施していない。

(2) 引当金について

退職給与引当金は、当法人の職員の退職金の支払いに備えるため、期末退職による期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上することとしている。

(3) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、有価証券、未収金、前払費用、商品、未払金、未払消費税、預り金及び前受金を含めている。

なお、前期末残高及び当期末残高は、下記3に記載する通りである。

2. 基本財産の増減及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本金積立預金	0	23,000,000	0	23,000,000
基本金積立有価証券	36,000,000	0	3,000,000	33,000,000
合計（基本金）	36,000,000	23,000,000	3,000,000	56,000,000

3. 次期繰越収支差額の内容は次の通りである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	62,216,916	46,135,829
有価証券	69,300	51,834
未収金	10,013,319	6,286,055
前払費用	0	3,360
商品	1,094,090	823,650
合計	73,393,625	53,300,728
未払金	2,901,328	2,703,824
未払消費税	0	1,615,600
預り金	1,298,453	606,384
前受金	1,180,580	1,199,350
合計	5,380,361	6,125,158
次期繰越収支差額	68,013,264	47,175,570

4. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の 当期末残高	債権の当期末 残高
未収入金	6,375,203	△ 89,148	6,286,055
合計	6,375,203	△ 89,148	6,286,055

財 産 目 録

(平成18年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	
現金 現金手許有高	36,758
普通預金 三菱東京UFJ銀行 本店	15,981,655
みずほ銀行 神谷町支店	12,825,187
みずほ銀行 神谷町支店 (ISO)	1,040,088
三菱東京UFJ銀行 本店 (コンソーシアム)	2,454,938
みずほ銀行 神谷町支店 (日機連)	0
みずほ銀行 丸の内支店	241,857
定期預金 三菱東京UFJ銀行 本店	13,555,346
有価証券	51,834
未収金 賦課金	231,201
賦課金 (ISO事業)	200,000
機関誌広告料	42,000
機関誌購読料	1
受託事業収入 (日機連)	4,886,578
受託事業収入 (規格協会)	202,142
ジャパンカー販売収入 (ISO事業)	126,000
ラベル販売収入 (PLラベル事業)	597,448
ホレーションガイド (ジャパンカー)	685
前払費用 オリックス(株) 電話機リース料	3,360
商 品 PL警告ラベル (PLラベル事業)	746,600
ホレーションガイド (ジャパンカー)	77,050
流動資産合計	53,300,728

(単位：円)

科 目		金 額		
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
基本金積立預金	みずほ銀行 丸の内中央支店	3,000,000		
	三菱東京UFJ銀行 本店	20,000,000		
基本金積立有価証券	利付国債	30,000,000		
	利付金融債	3,000,000		
	基本財産合計	56,000,000		
(2) その他の固定資産				
電話加入権	3434-4661 他4本	19,554		
敷金	事務所借室敷金	13,560,000		
退職金積立預金	三菱東京UFJ銀行 本店	59,164,465		
運営調整積立預金	三菱東京UFJ銀行 本店	14,550,000		
70周年記念事業積立預金	三菱東京UFJ銀行 本店	4,000,000		
事務所取得積立預金	三菱東京UFJ銀行 本店	30,000,000		
	その他の固定資産合計	121,294,019		
	固定資産合計		177,294,019	
	資産合計			230,594,747
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	機械振興協会他	2,703,824		
未払消費税		1,615,600		
預り金	社会保険料、所得税他	606,384		
前受金	PL保険事業手数料	1,199,350		
	流動負債合計		6,125,158	
2. 固定負債				
退職給与引当金		59,164,465		
	固定負債合計		59,164,465	
	負債合計			65,289,623
	正味財産合計			165,305,124

収支計算内訳表

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	本 会 計	出版事業会計	PL 保 険 事 業 会 計	ISO／TC130 事 業 会 計	PL警告ラベル 販売事業会計	システムコンソーシアム 事業会計	IGAS 事務局 事業会計	メカトロ税制 証明事業会計	合 計
I 収入の部									
会 費 収 入	61,905,839	0	0	9,350,000	0	3,600,000	0	0	74,855,839
補 助 事 業 収 入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受 託 事 業 収 入	4,886,578	0	0	202,142	0	0	0	0	5,088,720
そ の 他 事 業 収 入	24,728,000	5,294,010	1,886,691	7,720,650	5,086,798	0	14,550,000	0	59,266,149
雑 収 入	2,197,366	167,350	0	174	0	23	0	0	2,364,913
特定預金取崩収入	13,555,346	0	0	0	0	0	0	0	13,555,346
当期収入合計	107,273,129	5,461,360	1,886,691	17,272,966	5,086,798	3,600,023	14,550,000	0	155,130,967
前期繰越収支差額	328,067,476	△ 46,500,777	18,544,938	△ 59,938,996	△ 84,207,600	△ 15,200,120	△ 24,987,402	△ 47,764,255	68,013,264
収 入 合 計	435,340,605	△ 41,039,417	20,431,629	△ 42,666,030	△ 79,120,802	△ 11,600,097	△ 10,437,402	△ 47,764,255	223,144,231
II 支出の部									
事 業 費	5,772,483	10,470,236	0	25,239,042	10,632,326	10,646,338	28,197,873	0	90,958,298
管 理 費	33,535,113	0	0	0	0	0	0	0	33,535,113
特 定 預 金 支 出	51,475,250	0	0	0	0	0	0	0	51,475,250
当期支出合計	90,782,846	10,470,236	0	25,239,042	10,632,326	10,646,338	28,197,873	0	175,968,661
当期収支差額	16,490,283	△ 5,008,876	1,886,691	△ 7,966,076	△ 5,545,528	△ 7,046,315	△ 13,647,873	0	△ 20,837,694
次期繰越収支差額	344,557,759	△ 51,509,653	20,431,629	△ 67,905,072	△ 89,753,128	△ 22,246,435	△ 38,635,275	△ 47,764,255	47,175,570

1) 印刷産業機械の安全設計・技術に関する調査研究

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
日本機械工業連合会受託収入 本会計繰入収入	4,886,578	委員手当	60,000
	0	委員交通費	6,000
		委託費	1,500,000
		原稿料	902,500
		翻訳料	286,000
		印刷費	871,185
		通信費	58,500
		文献購入費	906,913
		臨時傭役費	240,000
		会議費	40,480
	消費税	15,000	
合 計	4,886,578	合 計	4,886,578

2) 国際原案作成調査受託事業

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
日本規格協会受託事業収入 本会計繰入収入	202,142	雇 上 費	0
	0	印刷製本費	102,438
		通 信 費	0
		借 料 損 料	31,500
		会 議 費	64,995
		報 告 書 作 成 費	787
		事 務 局 経 費	2,422
		消 費 税	0
合 計	202,142	合 計	202,142

本決算報告書は、関係帳簿と照合監査の結果、適正であることを認め、これを証明します。

平成18年5月10日

監 事 稲 葉 一 雄

監 事 恩 田 博

監 事 宮 内 忍